

2022年度 第1回 大学部会

■ 開催日 2022年12月1日(水) 15時30分～17時00分

■ 会場 オンライン開催

1. 確認事項

- (1) 2021年度第2回大学部会報告…………… 1
文書報告

2. 中央労金より消費者教育(金融教育)実施のご提案…………… 3

3. はじめに

- 大学部会について…………… 16

4. 県生協連報告

- (1) 2022年度神奈川県生協連上期活動報告と下期課題…………… 19
質疑応答
- (2) 県生協連2023年度活動方針策定のすすめ方について…………… 27
- (3) 県生協連通常総会で選出する役員の選任区分について…………… 28
- (4) 役員推薦委員会の構成とすすめ方について…………… 29
質疑応答
- (5) 2023年度予算に向けた県政要望(案)…………… 30
意見交換
- (6) 直近の県生協連の主な活動(相田)…………… 37
- (7) 2023年賀詞交歓会について…………… 45

5. 全体を通して(質疑・提案・意見)

6. 次回の大学部会

1月末～2月上旬で 月 日() 時～ 時

神奈川県生活協同組合連合会

大学生協部会委員名簿

2023年12月1日

	氏名	生協名	備考
部会長	疋田良幸	横浜国大生協	
委員	滝澤 栄司	神奈川大生協	
委員	後藤 有里	慶應義塾生協	小倉さん出席
委員	竹之内 浩紀	横浜市大生協	
委員	木村 厚司	麻布大生協 宇宙研生協	欠席
委員	岡山 淳一郎	東京工芸大生協	
委員	松本 拓也	明治学院消費生協	
	庭野 文雄	神奈川県生協連	
事務局	相田 祐二	神奈川県生協連	

2021年度 第2回 大学部会 報告

2022年2月2日
事務局長 相田祐二

開催日：2022年2月2日（水）15時00分～16時15分

開催方法：オンライン開催

参加者：吉村篤彦（部会長・横浜国立大学生協）、滝澤栄司（神奈川大学生協）、後藤有里（慶應義塾生協）、竹之内浩紀（横浜市立大学生協）、木村厚司（麻布大学生協・宇宙科学研究所生協）、岡山淳一郎（東京工芸大学生協）、国崎伸昭（明治学院消費生協）、庭野文雄・相田祐二（県生協連）（下線：欠席）

相田祐二事務局長より本日の出欠報告がされた。吉村篤彦部会長の司会により議事が進行された。

1. 確認事項

- (1) 2021年度第1回大学部会報告
文書報告とした。

2. 協議事項

- (1) 県生協連役員推薦委員会の構成とすすめ方について

相田祐二事務局長より報告がされた。第1回大学部会で確認したとおり、上台晶一常務理事の後任に吉村篤彦専務理事を大学部会として推薦する件について、確認がされた。

- (2) 神奈川県生協連2021年度活動のまとめと次年度方針（骨子案）

庭野文雄専務理事より提案がされた。吉村篤彦部会長より成年年齢引き下げに関する取り組み事例がないか委員に諮ったところ、後藤有里委員、竹之内浩紀委員、岡山淳一郎委員、国崎信昭委員、吉村篤彦部会長から発言がされた。内容は労働金庫よりチラシあるいはDVDの情報提供があり各大学生協で有効活用できた。また、後藤有里委員より、購買部の過剰在庫となった文具類をフードバンクかながわを通じて子ども食堂等の寄付に役立てた件の報告がされた。

- (3) 県政要望の取り組みの進め方について

庭野文雄専務理事より提案がされた。昨年県政要望に参加して大学生協・大学生の状況を報告した後藤有里委員より参加された報告がされた。庭野文雄専務理事より、成年年齢引き下げに関する問題含めて学生の声等も意見を出してほしいと発言がされた。

- (4) 学生総合共済事業譲渡に伴う2022年5月総(代)会での定款変更及びコープ共済連加入議決のお願いの件について

吉村篤彦部会長より学生総合共済事業譲渡に伴う2022年5月総(代)会での定款変更及びコープ共済連加入議決の件で、定款変更についての行政との折衝について提案がされた。相田祐二事務局長より、まずは県生協連が県消費生活課に説明をし、県が理解をした上で各生協が手続きを行う。時期としては2月～3月上旬までに県との調整を済ませるという提案がされた。吉村篤彦部会長が委員に意見を諮ったところ、全員が賛成した。

3. 県生協連報告

- (1) 神奈川まるごと健康づくり関連
- (2) 核兵器廃絶・平和を願う取り組み
- (3) 大規模災害に関する取り組み
- (4) 2022年神奈川県消費者のつどい

(1)、(4)は庭野文雄専務理事より報告がされました。(2)、(3)は相田祐二事務局長より報告がされました。

庭野文雄専務理事より、2021年度医療部会・大学部会で県生協連会費の減免対応をした件に触れ、現段階での大学生協側としての意見を聞きたいと提案がされた。吉村篤彦部会長が委員に諮ったところ、後藤有里委員より意見が出された。庭野文雄専務理事より引き続き県生協連常務理事会でも協議したいと発言された。

4. 次回大学部会について

次回開催日については5月頃の開催を計画し、日程は状況を見ながら調整することとした。

以上

神奈川県生活協同組合連合会
大学部会資料

消費者教育（金融教育）実施の ご検討について

2022年12月1日
中央労働金庫 生協部

目次

1.消費者教育(金融教育) とその現状	...	P1
2.〈中央ろうきん〉金融教育の取組み	...	P4
3.ろうきん金融教育サポートプログラム	...	P5
4.ご検討いただきたい事項	...	P8

1.消費者教育(金融教育)とその現状



日本における消費者教育は、消費者基本法（1968年）消費者教育推進法（2012年）消費者教育の推進に関する基本的な方針（2013年）の制定・改訂を通じ、「身近な場で教育を受ける機会や学び合う機会が提供されることが重要」とされてきました。2022年度には、民法改正によって成年年齢が18歳に引き下げられ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また若年者の消費者被害救済のため、消費者教育の一層の充実が求められています。

消費者教育推進委員会「大学等及び社会教育における消費者教育指針」2018年7月10日改訂より抜粋。



現在、文科省「学習指導要領」では、

小学校

物や金銭の大切さ、計画的な使い方などを
買い物でのお金のやり取りを通して学ぶ

中学校

計画的な金銭管理の仕方を小遣いや身近なお金の範
囲で学ぶ(クレジット・キャッシュレス決済も含む)

高校

家計全体の管理の仕方と生涯を見通した計画を学ぶ
(貯蓄・投資の基本と金融商品を含む)

出典：『学習指導要領(家庭科)』より作成

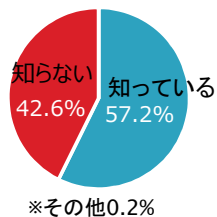
1.消費者教育(金融教育)とその現状

若年者層の意識

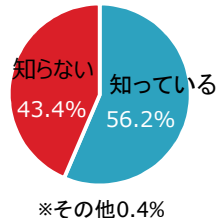
平成30年度内閣府世論調査より抜粋
対象:16歳~22歳1,802人・40~59歳908人

【未成年者の取消権】

- 成年年齢が父母の同意なく契約できる年齢であることの認知度



- 左記「知っている」と回答された人に、未成年者の契約の取消権の認知度

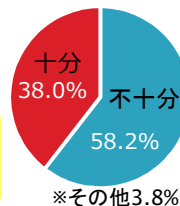


☆上記2問の回答から
全体の約74%の人が未成年者の契約取消権を知らず、無知に契約をしてしまう可能性がある。

【成年年齢の引下げに向けた環境整備の取組】

- 成年年齢の引下げに向けた環境整備の取組度

※ また40~59歳の回答では、「不十分である」の回答が82.9%となっている。



- 上記「不十分である」と回答された人に、今後必要と思う環境整備

⇒「18歳になる前の人に対する、契約に関する基本的な考え方や消費者トラブルなど、消費者に関する教育をより充実すること」が64.1%と最大回答。※ 40~59歳の回答78.7%

- 消費者被害への不安

⇒不安を感じる64.3% 不安を感じない34.7%

消費者教育の現状

「消費者教育の今後の在り方(提言)」
消費者教育推進委員会2022年3月31日より抜粋

【教育委員会の取組状況】

- 2021年文科省実態調査において、成年年齢引下げに伴い新規または拡大して実施する取組みで目指すものは何か？の問いに、

⇒「被害にあわない(加害者にならない)消費者の育成」89.7%と最大回答。また今後、重点的に行いたい取組みとして、「学校における消費者教育の充実」60.0%と最大回答であり、2016年調査と比較し1.5倍となった。

【大学・短大・高等専門学校の取組状況】

- 2021年文科省実態調査において、学生に対する消費者問題に関する啓発・情報提供の内容の回答。

- ①悪質商法とその対応92.4%
- ②SNSでの出会いをきっかけとしたトラブルの危険性66.3%

- また、その啓発・情報提供の方法の回答では、

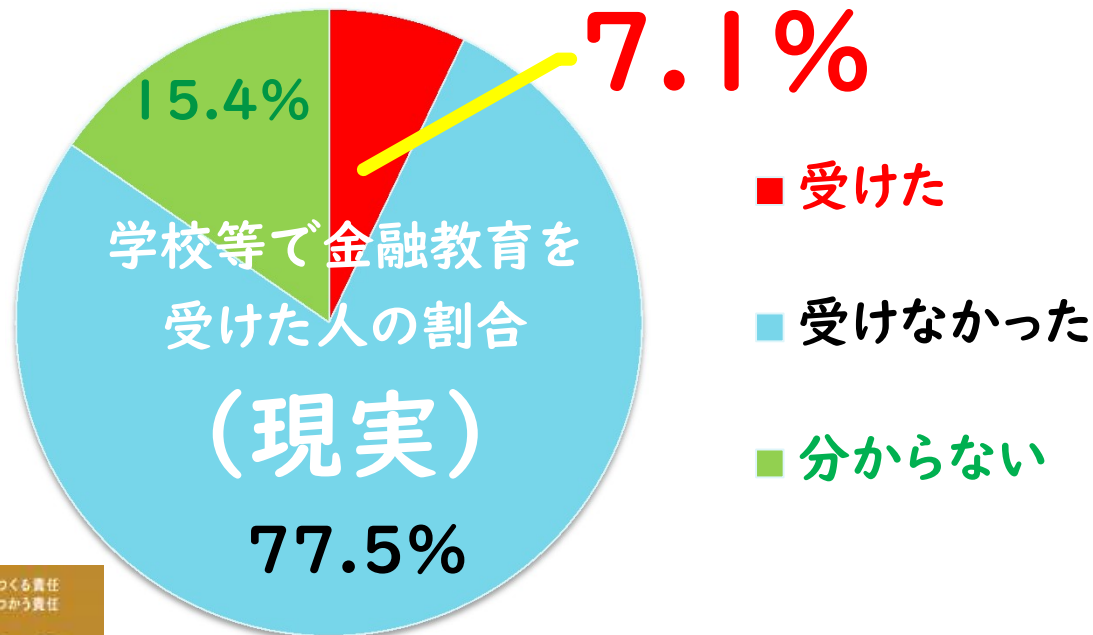
- ①連携先機関が作成した教材・掲示物等による学生への情報提供66.7%
- ②相談窓口の紹介47.5%
- ③学生への講義・オリエンテーション講師の依頼48.6%



学校現場では主要教科の優先や、様々な対応を要する中で、ポスター掲示が主流になるのは必然。学生には“伝わらない”ため、左にある若年者層とその保護者の意識とのギャップは埋まらない。

1.消費者教育(金融教育)とその現状

学校での金融教育のニーズはあるが、実際金融教育を受けた人は約7%に留まっている



出典：金融広報中央委員会 『「金融リテラシー調査2022年」の結果』より抜粋

消費者教育は『生涯教育』とも言われており、学校教育だけではなく様々な場面で老若男女問わず情報を得る必要があると考えます。
とりわけ、マネートラブル防止には事前知識があるかないかで被害率が大きく変わることもあり、若年層だけではなくその保護者層も情報を得る機会が必要です。

2.<中央ろうきん>金融教育の取組み

中央ろうきんでは、大規模・小規模に関係なくご依頼いただければ、ご希望に合わせた金融教育を提供しております。

<2021年4月以降の実施例>

國學院大学（未来を担う若者の金融リテラシー向上の重要性について）
神奈川県立翠嵐高校【定時制】（成年年齢引下げ・マネートラブル）
神奈川県立松陽高校（成年年齢引下げ・マネートラブル）
茨城キリスト教学園高校（成年年齢引下げ・マネートラブル）
足利中央特別支援学校（金融リテラシー）
茨城県立石岡商業高校（成年年齢引下げ・マネートラブル）
神奈川県立相模原総合高校（成年年齢引き下げ） など。

<大学生協における実施例>

横浜市立大学生協（学生委員会）
桜美林学園消費生協（新入生教科書ガイダンス）
津田塾大学生協（学生委員会）



<大学ゼミとの連携>

東京経済大学 村ゼミ ・ 法政大学 新倉ゼミ ・ 高知大学 磯田ゼミ

3. ろうきん金融教育サポートプログラム

大学生が作った金融教育DVD!

〈中央ろうきん〉では東京経済大学 現代法学部 村千鶴ゼミとの合同プロジェクトにより、若年者向け金融教育DVD、ハンドブックを作成しました。学生同士共感・理解できるプログラムに制作されています。



ろうきん 金融教育サポートプログラム



新・大人社会へのパスポート2



新・大人社会へのパスポート



東京経済大学 現代法学部 村千鶴子教授とゼミ受講生



学生目線で作っているから、
分かりやすく情報が理解できます。

ハンドブックも作りました!
上記の東京経済大学 村千鶴ゼミとの合同プロジェクトにより、ハンドブックも作成しました。
お金を貯める・使う・資産運用まで社会人スタート向けの情報誌として必携。



3. ろうきん金融教育サポートプログラム



2022年4月～成年年齢引き下げ！
18歳から成人になることは、どういふことが変わるのか？知っている様で知らない注意点をお伝えしています。今年の新入生からは、「知っている様で知らなかった。」「今後注意したい！」と多くの感想がありました。



大事なご息がマネートラブルに巻き込まれないために、親御さんも知っておかなければならない情報です。

4コマで分かりやすい！
学生皆さんの身近に起こりうるリスクを4コマで表現し読みやすくしています。この3冊を持つだけで大半のマネートラブル防止に役立ちます。ぜひ学生皆さんのお手元に！



3. ろうきん金融教育サポートプログラム

対面は伝わりやすい！

本ページの写真は、横浜市立大学生協の学生委員会(上) 桜美林学園生協の教科書ガイダンス(下)、での成年年齢引き下げについて説明をさせていただいた模様です。ご要望に合わせ金融教育の内容・資料を提供できます。規模に関係なく、ぜひご用命ください！



4. ご検討いただきたい事項



- 学生委員会において、消費者教育の必要性をご検討ください。
- 学校側(学生支援課等) の皆さまに、消費者教育の必要性をお伺いください。
- 卒業生向け・新入生向け・保護者向けの企画に、金融教育関連(セミナー・知っ得情報封入等) もご検討ください。
※セミナー・学習会の規模は問いません。お一人でもお伺いいたします。
※資料提供・講師代等の費用は一切かかりません。



<ろうきん> が取り組む SDGs

Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

SDGs (持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。

PEOPLE 人間

金融包摂

はたらく仲間が抱える様々な悩みや不安に寄り添う
<ろうきん>らしい金融包摂の取組み

金融経済教育

マネートラブルや多量債務に陥らないための金融リテラシー向上の啓発活動

女性・子育て応援

はたらく女性や家族を応援し、未来を創造するための金融商品サービス提供



PROSPERITY 豊かさ

被災者支援

予期せぬ自然災害への備えや被災者の生活再建に向けた包括的な支援活動

働き者の生活支援

ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) を支える生活応援運動

共生社会の実現

すべての人がお互いを尊重し、理解し合いながら共に支え合う社会の実現



PLANET 地球

地球環境の保全

地域に根ざした継続的な環境保全活動や未来に向けた環境教育活動



PEACE 平和

犯罪防止

<ろうきん>を安心・安全に利用できるための環境整備や金融犯罪防止活動実施



PARTNERSHIP パートナーシップ

ディーセント・ワークの実現

<ろうきん>の役職員がやりがいと責任をもってSDGsに取り組むための職場環境整備

利用者との二人三脚

<ろうきん>の利用が社会課題の解決につながる「利用者二人三脚で歩む」しくみづくり

ESG 投資

環境・社会・ガバナンスを考慮した投資による持続可能な社会づくり

協賛組織や行政との連携

地域で活躍する協賛組合や行政機関とともに社会課題の解決をめざす連携事業





中央ろうきん LINE 公式アカウント

友だち 募集中

「お役立ち情報」や
「キャンペーン情報」などを
お届けしています。



「お友だち登録」方法

二次元コードから

LINEの友だち追加画面で下記「二次元コード」を読み取り、追加ボタンをタップして登録。



or

友だち検索から

LINEアプリホーム画面の「検索窓」に、「中央ろうきん」と入力して検索し、追加ボタンをタップして登録。

[アカウント名]

中央ろうきん



or

ID検索から

LINEの友だち追加画面で「検索」を選択のうえ「@chuorokin」と入力して検索し、追加ボタンをタップして登録。

[ID]

@chuorokin



LINEについての留意事項

※「LINE」は、LINE 株式会社が提供するコミュニケーションアプリです。「LINE」のご利用設定は、お客様のご判断をお願いいたします。※中央ろうきん「LINE」公式アカウントの「お友だち登録」をするためには、お客様ご自身が「LINE」に登録する必要があります。※「LINE」を通じての個別のご返信はできかねますのでご了承ください。※「LINE」および「LINE」ロゴは、LINE 株式会社の登録商標です。※ご利用にあたってのご留意事項は、当金庫ホームページでご確認ください。

中央ろうきん ホームページ

リニューアル!



■お問い合わせ・ご相談は

生協会員のお客様専用フリーダイヤル ☎ 0120-692-506 平日 9時～18時(土日祝日・休)

2022年11月21日現在

スマホでお金の管理が簡単に! ろうきんアプリ



- ✓ 残高・入出金明細をいつでも・どこでも確認可能
- ✓ スマートフォンが通帳代わりになる
- ✓ ローンや資産運用などの相談・予約ができる

アプリなら
もっと
便利に!

ろうきん普通預金口座の
キャッシュカードをお持ちの方であれば、
すぐにご利用いただけます!

詳しくは
こちら



大学生協部会運営規則

(目的)

第1条 神奈川県生活協同組合連合会（以下「この会」という）は、この会とこの会会員の大学生協の連帯強化のために、神奈川県生活協同組合連合会大学生協部会（略称、「神奈川県生協連大学生協部会」、以下「この部会」という）を設置する。

(構成)

第2条 この部会は、大学生協の専務理事またはそれに準ずる者によって構成し、その任期は1年とする。但し、再任は妨げない。なお、構成者が任期途中で交代した場合は、後任の構成者の任期は、前任者の残余期間とする。

(活動)

第3条 この部会は、主に次の活動を行う。

- (1) この部会の構成生協の組織・事業活動の交流と共同行動
- (2) この部会の構成生協の役職員・組合員の研修交流
- (3) この会の総会議案の事前協議
- (4) この会から諮問された事項の協議
- (5) その他、この部会で必要とされた事項の活動

(部会長)

第4条 この部会に部会長1名を置く。また副部会長若干名をおくことができる。

(事務局)

第5条 この部会の事務局はこの会に置く。

(費用)

第6条 この部会の運営・活動に係わる費用は、原則としてこの会の会計によるものとし、必要に応じて構成生協からの拠出または参加費によりまかなうものとする。

(改廃)

第7条 この規則の改廃は、理事会が決定する。

付則

この規則は、2010年1月19日より施行する。

神奈川県生協連と大学部会について

県生協連 専務理事 庭野 文雄

1. 神奈川県生協連と大学部会について

(1) 概要

- ・ 設立 1950年12月18日
- ・ 会員 33生協（うち賛助会員 6生協）
 - 地域購買生協 15（うち賛助会員 3）
 - 大学生協 8（うち賛助会員 1）
 - 医療生協 4
 - 職域生協 3
 - 共済生協 1
 - 他 2（うち賛助会員 2）
- ・ 組合員数：180万人（世帯数の4割）

(2) 神奈川県生協連の目的

定款第1条 この生活協同組合連合会は協同互助の精神に基づき、県内の消費生活協同組合及び協同組織体の連帯の中心となり、会員の事業を指導育成し、もって会員を組織する組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

(3) 大学部会について

県生協連と会員である大学生協の連帯強化のために設置

<大学生協部会の活動>

- ・ 構成生協の組織・事業活動の交流と共同行動
- ・ 構成生協の役職員・組合員の研修交流
- ・ 県連総会議案の事前の協議
- ・ 県連から諮問された事項の協議
- ・ その他、部会で必要とされた事項の活動

<現在の県連での役割分担>

- ・ 県連常務理事（部会長） 疋田さん
- ・ 県連理事 滝澤さん
- ・ 県連監事 後藤さん
- ・ 大規模災害対策委員会 後藤さん
- ・ 生協大会実行委員 滝澤さん

<生協運営協議会>

- ・ 横浜市生協運営協議会 神大生協、国大生協、市大生協、明学生協、慶應生協
- ・ 相模原市生協運営協議会 宇宙研生協

2. 県生協連と大学部会のこの間の活動

(1) 会員生協とともに、安心してくらせる地域社会づくりをすすめます

- ・健康づくりの活動
- ・平和の取り組み：ヒロシマ子ども平和スタディツアー
平和の署名の取り組み
- ・フードバンクの活動：市大ボランティア支援室との連携も
- ・消費者被害防止の取り組み：中央労金からの資料提供、ユーコープの成年年齢引き下げをテーマにした学習会への学生の参加
- ・大規模災害対策委員会や生協大会実行委員会への参加

(2) 生協・協同組合への理解を広げ、ネットワークを強めます

- ・県生協連の県政要望の中で、県議会各会派に対して、奨学金問題や教育費の問題などを要望
(同様の要望を、県労福協の要望事項にも反映してもらい、県に対して要望)
- ・「学生総合共済の共同引き受け」～地域生協との連携強化

(3) 会員生協間の交流と適切な支援

- ・職域生協との交流・共同視察研修
- ・行政からの指導事項や定款等規程類の変更については、県生協連から指導ないし調整
- ・生協運営協議会における協力・協同や、他生協からの理事の派遣

3. 課題認識

- ・「大学生協の4つの使命」をベースに、さらなる取り組みができないか
 - ・協同：組合員の協同
 - ・協力：大学との協力
 - ・自律：大学と地域の活性化 豊かな社会と文化の展開に貢献
 - ・参加：協同体験を広めて人と地球にやさしい持続可能な社会の実現
- ・学生生活や食生活への支援
- ・若い世代の経済的な困窮や学ぶ権利、つながりづくりへの対応（大学との協力協同も視野に入れて）
- ・社会的な体験や学習など社会生活を送る上での準備（ボランティア、消費者被害、LPA等）
- ・協同組合への理解の促進
- ・学生総合共済

2022年11月15日

2022年度神奈川県生活協同組合連合会 上期活動報告と下期課題

神奈川県生活協同組合連合会

専務理事 庭野文雄

2022年度は、引き続き、3つの柱のもとに取り組みをすすめます。

1. 会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりをすすめます
組合員の安全・安心で持続可能なくらしを求めるさまざまな願いにこたえ、SDGsを推進する生協の社会的役割発揮をすすめます。
2. 生協への理解を広げ、ネットワークを強めます
県生協連が創るネットワークは会員生協全体の共有財産です。ネットワークを共有し活用することとあわせて継続的に幅広いネットワークづくりに取り組みます。
3. 会員生協間の交流と適切な支援をすすめます。
会員生協間の交流を促進するとともに、情報の共有化や行政との窓口などの適切な支援をすすめます。

1. 会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりをすすめます。

(1)「健康づくり」の活動を地域の中で広げます。

健康長寿社会がすすむ中で健康はすべての人の願いです。健康チャレンジの活動、健康づくりリーダーの養成、会員生協の取り組みの交流などの取り組みを県生協連として進め、行政や他団体との連携も強めることで、「神奈川まるごと健康づくり」の活動を広げます。

① 健康チャレンジは、健康づくりのきっかけづくりと習慣化＝定着化を目指した県生協連全体の取り組みとして、5月より5つの医療福祉生協が推進会を作って準備を進めてきました。東京都健康長寿医療センターの鈴木宏幸先生に監修を引き受けていただき、「健康習慣は笑顔でくらす、はじめの一步」をテーマとしました。10月11月の取り組みに向けて、19生協に12万枚のシートを配布しました（Webでの参加も案内しています）。

昨年の4,600名を上回る5,600名の参加を目指して参加を広げていきます。

② 健康チェック活動・健康づくりの活動を地域で進めるリーダーを養成する取り組みとして、7月25日に、健康づくりリーダー養成講座をオンラインで開催し、5生協から15名が参加しました。会員生協で独自にリーダー養成講座を開催する取り組みも広がってきています。

リーダー養成講座を修了した方を対象としたフォローアップ研修会については、9月22日にオンラインで開催し、5生協から36名が参加しました。要望のあった「健康づくり体操(フレイル・オーラルフレイル予防、足指体操、ペットボトル体操)」の紹介と、「健康チェックフィードバックのポイント」について理解を深めました。

下期は、会員生協の要望をふまえて、2回目のリーダー養成講座とフォローアップ研修会を開催します。

③ 会員生協の交流・支援については、下期に活動交流の機会を設けるとともに、健康チ

エック活動の支援を行う予定です。

- ④「神協連ニュース」に健康づくりに関する連載記事を掲載し、情報提供に努めました。

(2)「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の取り組みを中心に、核兵器のない世界をめざして取り組みを広げます。

- ① 神奈川県原爆被災者の会主催で「NPT再検討会議報告」と学習会を絡めたイベントの開催を10月11日に開催する方向で調整を開始しました。
- ② 自治体から国へ「日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書」の提出をすすめる取り組みとして三浦市議会を選定、7月14日に市議会を訪問して共産党代表と懇談しました。その後公明党と無所属議員2名とも懇談しましたが、結果紹介議員の承認をもらったのは共産党のみとなりました。12月の三浦市議会に向けて準備を進めます。
- ③ 平和行進は、2022年度も平和行進懇談会を結成し、4つの重点ポイントを設けてスタンディング集会を中心に取り組みました。
- ④ ヒロシマナガサキ平和スタディツアーは、現地ツアー企画が中止となりましたが運営委員会を継続し、夏休みに子どもたちの自由研究材料となるオンライン平和学習企画を8月1日より開始しました。
- 次年度のヒロシマ子ども平和スタディツアーに向けて事前アンケートをとります。
- ⑤ 原爆と人間展は8月20日(土)～22日(月)の3日間、県原爆被害者が描いた絵の展示と被爆証言(開催期間中午前・午後各1回、計6人の証言)を開催し、7,860名の方が来場されました。

(3)フードバンクかながわと連携し、食品ロスの削減と地域の生活が困難な方々への支援をすすめます。

- ① フードバンクかながわの活動は、年々広がりを見せており、上期累計の取扱量では、寄贈食品が171.4トン、提供食品が169.8トンと、いずれも前年比150%で推移しています。
- 休眠預金活用助成による冷凍食品の取り扱いが6月より開始され、利用者からたいへん好評をいただいています。フードドライブの取り扱いも、行政を通じた要請や横浜商工会議所での支援・協力要請の機会を通じて、さらに広がりを見せています。
- 加盟団体・協力団体においても、継続したフードドライブの取り組みや、「お米一合運動/プロジェクト/届けたい活動」、賛助会員拡大の取り組み、仕分け体験・ボランティアの取り組みなどが広がっています。
- ② 県生協連として、県議会各会派との県政要望ヒアリングの場で、フードバンクかながわ政策研究会でとりまとめた重点要望(①食品ロスを減らすために行政からの働きかけの強化、②市町村単位での拠点づくりへの支援、③県内の活動を調査するための予算措置)を伝え、懇談を行いました。

(4)大規模災害や台風・集中豪雨に備え、対策・災害支援の取り組みを行政や諸団体等と連携して取り組みます。大規模自然災害の被災地支援に取り組みます。

- ① 7月20日、第1回大規模災害対策委員会は「災害無線の種類と特徴」（講師：松和電子 小林好一氏）。最新のMCAアドバンスの情報共有と、前回の委員会で話題となった蓄電池について、都連で購入された機種を紹介等情報共有しました。

9月21日、第2回大規模災害対策委員会は「2019年台風15号の対応と課題」（講師：千葉県生協連佐久間事務局長）を行い、台風シーズン前に事前準備の必要性を共有しました。

- ② 8月24日、川崎市と川崎市の生協（3生協連名）が結ぶ災害時生活物資に関する協定の内容見直しに向けた懇談を行いました。懇談では、協定内容がそもそも現実性があるのか疑問のある項目を双方自由に意見交換し、今後も懇談の場を設け、協定書を見直していくことを確認しました。

下期は、協定見直しにむけ、県生協連で見直し案を用意、会員生協と協議の上川崎市と2度目の懇談を行います。

- ③ MCA無線機を備える7つの生協及び日本生協連中央地連とMCA無線訓練を4月1日、6月1日、8月1日、10月3日に実施しました。9月1日は携帯メール通信訓練を実施しました。会員生協からの返信率は27生協中24生協（返信率88.9%）で前回より23pt向上しました。

MCA無線訓練は県生協連も職員全員が無線対応できるよう順番性で訓練を継続します。

- ④ 県社協と災害協定に向けて協議を進めます。

(5) 消費者被害の防止や消費者市民社会の形成にむけた取り組みを、行政や関係団体等と連携してすすめます。

- ① 消費者問題への関心を広げ、考えるきっかけづくりを進めるために、消団連の定例幹事会で開催する学習会（他団体との共催も含めて）を、幹事以外の方にも参加いただけるように公開型で開催しました。

4月14日、「かながわ脱炭素ビジョン2050とかながわスマートエネルギー計画」について、県のご担当者をお呼びして学習会を開催。

9月8日、県生協連と県消団連共催で、「ケアラー・ヤングケアラーの現状と課題」について学習会を開催（中嶋圭子さん：日本ケアラー連盟理事）

引き続き、公開型で誰でも参加できる学習会の企画・開催を予定しています。

- ② 5月の消費者月間のテーマである「考えよう！大人になるとできること、気をつけること～18歳から大人に～」と連携して、5月12日の消団連全体会で、「18歳成人で変わることをテーマに学習会を開催し、県のSNSで発信しました。

- ③ 経済産業省資源エネルギー庁「2022年3月の東日本における電力需給ひっ迫に係る検証取りまとめ（案）」に対する意見書を、県消団連として提出しました。

(6) 「脱炭素社会」をめざして、学習と取り組みの交流をすすめます。

- ① 4月14日、県消団連と共催で、県のご担当者をお呼びして、「かながわ脱炭素ビジョン

計画の進捗状況について、県のご担当者から報告いただき、意見交換を行いました。

2. 生協への理解を広げ、ネットワークを強めます

(1) 行政、政党、地域諸団体等との連携や提言活動など、生協への理解と役割の発揮をはかります。

① 生協・協同組合の価値を伝え、要望を伝える場として、県議会各会派との県政要望ヒアリングに参加しました。昨年に引き続き、コロナ禍のもとで、人数を絞って短時間の開催となりましたが、5 会派（自民党、公明党、日本共産党、立憲民主党・民権クラブ、県政会）の県議会議員の皆さまに、県生協連としてまとめた県政要望をお伝えし、意見交換を行いました（かながわ県民・民主フォーラムに対は県政要望をお送りしました）。今回は、コロナ禍での緊急の要望と併せて、地域医療と福祉の課題、食品ロスと食支援に関わってフードバンク活動を中心に意見交換を行うことができました。

また、「県政要望」については、県労働者福祉協議会の「政策制度要望」に組み入れていただき、神奈川県に要望として提出を行いました。

県政要望については、県からの回答ならびに県議会での質疑等について確認を行い、次年度の活動に活かします。

② コロナ禍で中断していた県との包括連携協定についての協議を再開しました。5 月 23 日の第 1 回の協議では全体の枠組みを確認し、6 月 17 日の第 2 回協議では生活困窮問題をテーマに、理事からも参加いただき協議を行いました。引き続き協議を進めます。

(2) 生協運営協議会が行政・諸団体等との連携や理解を広げるために、情報や活動の交流をはかります。

① 5 月 6 日、2021 年度生協運営協議会第 3 回事務局会議を開催し、2022 年度生協運営協議会全体交流会の開催方法について協議しました。全体交流会は新型コロナウイルス感染対策を十分にとった上で 3 年ぶりのリアル開催ですめることにしました。

② 7 月 27 日、生協運営協議会全体交流会をリアルで開催し、6 生協運営協から 12 名の委員が参加して取り組んだこと、これから取り組むことについて情報交換しました。グループ交流は、3 人ずつ 3 グループに分かれ、会議室を 2 つ使ってコロナウイルス感染対策万全で実施しました。

運営協事務局選出生協の代表者による懇談会を年内に計画します。

(3) かながわ C o - ネット（神奈川県協同組合連絡協議会）のもとで、協同組合間の連携を地域ですすめ協同組合への理解と役割発揮を広げます。県内の協同事業である(株)グリーンピアの活動を広げます。神奈川労働者福祉協議会との連携・共同を引き続き強めます。

① 7 月 28 日、かながわ C o - ネット協同組合交流「地引網体験」を開催しました。新型コロナウイルス感染対策として参加規模を縮小しバーベキュー等飲食の企画は中止としましたが、当日は 121 名が参加し、地引網体験と、とれた魚をその場で学習、ビーチク

リーンボランティアと楽しみました。

- ② 8月1日、2022 かながわ協同組合のつどいは「ICAソウル大会から『協同組合のアイデンティティ』へ」(ワーカーズコープ連合会理事・海外連携推進部長 中野 理氏)、「協同組合間連携は地域のセフティネット～未来に向け・食・災害について考える～」(福島大学食農学類教授 小山良太氏)の2つの講演により32団体149名がオンラインで参加しました。

かながわ協同組合のつどい開催後に引き続き「幹事組織代表者会議」が行われ、2021年度報告と2022年度活動計画、予算について確認・承認されました。

- ② 5月27日、2021年度第6回「県推進委員会」で福祉健康委員会全体説明会のすすめ方を協議しました。

7月22日、福祉健康委員会地区委員全体説明会を開催しました。4つの地区委員会がサテライト会場を設け、参加者を分散されることにより18団体29名が参加されました。

福祉健康委員会地区委員交流会(1月27日)開催に向け県推進委員会を10月31日に開催します。

(4) ユニセフ活動等を通じて世界の子どもの命と健康を守る取り組みをすすめます。

- ① 神奈川県ユニセフ協会では、5月15日、「第13回ユニセフラブ・ウォーク in かわさき」を開催し、192名が参加しました。今年はゴール付近でのヨガ体験やスマホ写真講座のほか、アフガニスタン・ウクライナ・イエメンなど紛争下の子どもたちが作った「平和の詩」パネル展や、ウクライナ緊急募金の呼びかけを行いました。クライナ危機への関心の高さから、パネルを熱心に見入る方も多く、ユニセフの活動がたくさんの方に伝わる機会となりました。

多くの県民にユニセフのアピールを行う機会として、写真展「危機下の子どもたちの平和の詩」を県内10会場で開催したほか、小中学校や団体への講師派遣などを進めました。また、2019年から取り組んできたカンボジア「暴力と虐待から子どもたちを守る」指定募金を進めたため、「秦野産パイヤでカンボジア風サラダを作ろう」にも取り組みました。

- ② 県生協連と会員生協では、神奈川県ユニセフ協会の活動に対する支援や広報を進めています。

(5) 神奈川県消費者団体連絡会の事務局を担い、消費者運動を支えます。

- ① 県消団連には10団体が参加し、月に1回の定例幹事会を基本に活動を進めています。定例の幹事会では学習に重点を置き、下記のテーマで学習会を行いました。そのうち可能なものについては幹事以外にも参加を呼びかけ、一定の参加の広がりがありました。
- 4月：「かながわ脱炭素ビジョン2050」・「かながわスマートエネルギー計画」について(県のご担当者様)
- 5月：「18歳成人で変わること」(松下 愛さん：行政書士、消費生活専門相談員)
- 6月：「水道事業における施設整備と水道料金のあり方について」(小川様、内山様：元神奈川県営水道職員)

7月：「地域でくらす外国人の状況と課題について」（褒安さん：かながわ外国人すまいサポートセンター代表）

9月：「ケアラー・ヤングケアラーの現状と課題」（中嶋圭子さん：日本ケアラー連盟理事）。

下期も引き続き、学習と交流を重点に活動を進めます。

② 消費者のつどいの開催に向けて、9月8日に第1回の実行委員会を11団体で立ち上げ準備を進めています。

消費者のつどいは、2月28日（火）、「食」をテーマに開催する予定です。

③ 県を中心に、35の対外的な審議会や委員会などに幹事メンバーが分担しながら参加し、消費者の意見を反映させています。今年度は新たに「神奈川県営水道事業審議会」が立ち上がり、参加委員をバックアップするために定例幹事会で学習会を開催しました。

④ 全国消費者大会の実行委員に参加して準備を進めています。

3. 会員生協に役立つ事務局機能を高めます。各委員会・専門部の活動を充実させます

(1) 委員会、専門部会、実行委員会等の活動を活発にすすめ、会員生協間の交流・連携・協同を推進します。

【医療部会】

医療部会では、専務会議を7月と9月に開催、組織責任者会議を5月と8月に開催し、各生協と県生協連、医療福祉生協連の取り組みの報告と交流を行いました。

また、5月26日には、医療福祉生協「神奈川エリア大学習会」を、メイン会場と各生協のサテライト11会場を結びオンラインで開催しました。当日の参加者は132名、後日配信したYouTubeは192回視聴と多くの方に参加いただくことができました。「あつてよかった医療福祉生協～誰もが健康で居心地よく、くらす地域づくりに向けて～」をテーマに、医療福祉連片山専務より「医療福祉生協の2030年ビジョンと今後の展望」についての講演のあと、各生協の活動事例が報告され、元気がもらえる学習会となりました。

次年度開催に向けて、10月にエリア大学習会実行委員会を立ち上げ準備を進めます。

【組合員活動委員会】

4月15日、神奈川新聞記者田崎基さんを講師に「憲法」について交流しました。5月20日、神奈川新聞記者田崎基さんを講師に「大和市で起きた母親による4児殺害事件」についてお話しいただき、子どもの人権について考える機会としました。6月17日、交流を目的に「今個人的に気になっていること、健康のことや環境のことなど」について委員で意見を出し合い交流しました。7月15日、2022年度第1回組合員活動委員会ではピースデポ代表湯浅一郎さんを講師にNPT再検討会議を前に「TPNW始動の今こそ北東アジア非核兵器地帯を！」について学習しました。9月16日、各生協の「健康増進」の取り組みについて事前アンケートをもとに「健康」の取り組みについて情報交換しました。

【生協大会】

6月17日、2022年第1回生協大会実行委員会を開催し委員紹介と今後のすすめ方について確認しました。7月15日、第2回生協大会実行委員会を開催。新型コロナウイルス感染拡大をうけ、オンラインでの開催とすることを決めました。基調講演は講師候補と希望する講演テーマを出して希望の多いところから事務局が調整にあたることとしました。9月2日、第3回生協大会実行委員会を開催。生協大会のサブテーマが「みんなちがって、みんないい」で決まり、各生協で開催案内を開始することと、提出物（活動発表、紹介チラシ）の期限を確認しました。

10月13日、2022年神奈川県生協大会を開催します。

【福祉事業連絡会】

7月27日、第1回福祉事業連絡会を開催。視察研修に変わるオンラインセミナーの検討を行いました。日本生協連からは介護保険部会最新情報が報告され情報共有しました。9月26日、第2回福祉事業連絡会ではオンライン研修の候補（2候補）の選定と福祉セミナーの開催について協議し、会員生協の直近の取り組みについて意見交換しました。

訪問介護で先進的な取り組みを行っている（株）新生メディカルとオンラインで研修企画を準備します。

2023年福祉セミナー（県労福協・県生協連共催）を2023年2月18日（土）に開催します。

【大学部会】

大学部会は開催することができませんでした。新部会長と相談し、年内に部会開催を計画します。

(2) 憲法や税と社会保障、SNSの活用方法など、情勢に見合うテーマで、学習・研修会をタイムリーに開催または紹介します。

- ① 昨年に引き続き、消費税ネット（消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク）の活動に参加し、4月16日、「消費税は社会保障のためって本当？」をテーマに学習会を開催しました。当日は、70名が参加し、講師の唐鎌直義さんからは、データに基づいて消費税の導入によって税の累進性が否定されていること、他国と比べて医療や貧困に関連する分野で社会保障給付が他国と比べて低いことが報告されました。

次回の学習会を10月28日（金）に予定しています。テーマは、「検証！消費税は社会保障に使われているか？」（講師：湖東京至氏）。

* 「消費税ネット」：暮らしに様々な影響を与えている消費税、さらには税制のあり方について、広く学習と意見交換を継続的に進めるための組織として2020年に結成。県生協連は呼びかけ団体。

- ② 東京・埼玉・千葉・神奈川の4都県生協連の共催で、メディアでも活躍されている谷口真由美先生を講師に、「憲法学習会 守りたい！私たちの暮らしと平和～今こそ考えよう 世界のこと 日本のこと～」を、9月17日（土）に開催しました（参加者162名）。谷口先生からは、憲法を知って声を上げ続けることの大切さが話され、参加者同士の交

流も行うことができました。

次年度も開催する方向で振り返りを進めます。

(3) 行政・県内生協との窓口機能と適切な支援機能を果たします。

- ① 監事研修会を、9月29日、オンラインで開催し、12生協より27名が参加しました。県消費生活課による「令和3年度 指導検査の結果」の報告では、内部管理体制などの基本的な事項で指摘が多く発生していること、また重大事故が発生した場合には県と県生協連に報告してほしいことなどが強調されました。また、日本生協連の井藤部長より「生協のガバナンスと監事監査」について講義を行い監事の基本的内容について共有を図りました。

下期に、2回目の監事研修会と医療部会の監事交流会の開催を予定しています。

- ② 会員生協からの法規や運営等の様々な相談に対応し、県との調整等を行いました。

(4) 情報発信や会員生協活動の情報の共有化を促進します。

- ① 行政・関連団体をはじめとするさまざまな情報について、ホームページを中心に、スピーディーな情報発信に努めました。

- ② 神協連ニュースを定期発行し、県生協連と会員生協の取り組みについて情報発信を行いました。

2022年11月15日

神奈川県生協連 2023 年度活動方針策定のすすめ方について

専務理事 庭野 文雄

1. 提案主旨

2023 年度方針策定のすすめ方を提案します。

2. 提案内容

(1) 基本的な考え方

- ① 2023 年度方針策定は、常務理事会を中心に推進し、組合員活動委員会をはじめとした各部会、委員会及び理事会等における協議内容を反映させて作り込みをしていきます。
- ② 引き続き県生協連の 3 つの柱をもとに進めます。
 - ・会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりを進めます
 - ・生協への理解を広げ、ネットワークを強めます
 - ・会員生協間の交流と適切な支援を進めます
- ③ 常務理事会における討議は、年間日程の開催の中で行います。

(2) 方針策定スケジュール

常務理事会・理事会	提案	部会・委員会での協議
10月18日 第3回常務理事会 11月15日 第4回理事会	2023 年度方針策定の進め方 2022 年度上期活動報告	11月17日 医療部会(組責) 11月18日 組合員活動委員会 11月24日 福祉事業連絡会
12月20日 第4回常務理事会 1月17日 第5回理事会	2022 年度総括と 2023 年度方針(1次案)	12月16日 組合員活動委員会 12月23日 医療部会(専務) 1月19日 医療部会(組責) 1月20日 組合員活動委員会 1月25日 福祉事業連絡会
2月21日 第5回常務理事会 3月28日 第6回理事会	2022 年度総括と 2023 年度方針(2次案)	2月15日 災害対策委員会 2月17日 組合員活動委員会 2月24日 医療部会(専務) 3月16日 医療部会(組責) 3月17日 組合員活動委員会 3月22日 福祉事業連絡会
4月18日 第6回常務理事会 5月16日 第7回理事会	第72回通常総会議案	4月19日 災害対策委員会 4月21日 組合員活動委員会 4月23日 医療部会(専務)
6月27日 第72回通常総会	第72回通常総会議案	

※協議は、表外に大学部会、職域部会で行います。

2022年11月15日

第72回神奈川県生協連通常総会で選出する役員の選任区分について

専務理事 庭野 文雄

1. 提案主旨

2023年6月27日に開催される神奈川県生協連第72回通常総会をもって、現在の役員の任期が終了します。次期役員の選出にあたって役員推薦区分を提案します。尚、定款による理事は15名以上20名以内、監事は2名以上3名以内となっています。

2. 役員選任についての考え方

役員選任規約において、下記の通り定めています。

(選任区分)

第4条 役員選任に当っては、理事については以下の選任区分を設けて役員候補者を選定する。

- (1) 分野区分
- (2) 全県区分

- 2 理事の分野区分においては、地域生協、職域生協、医療生協、大学生協から候補者若干名を選定する。
- 3 理事の全県区分においては、生協運営全体の観点から選定する常勤理事及び有識者理事の候補者を若干名選定する。
- 4 監事は全県区分として、候補者を選定する。

(定数)

第5条 役員の選任区分ごとの定数は、各区分の組合員数及び会員組織の状況を考慮して理事会で定める。

3. 第72回神奈川県生協連通常総会で選出する役員の選任区分

(1) 理事候補について

19名とし、分野別18名(地域区10名、職域区2名、医療区4名、大学区2名)、全県区1名(常勤理事)とします。

(2) 監事候補について

3名とします。

2022年11月15日

役員推薦委員会の構成とすすめ方について

専務理事 庭野 文雄

1. 提案主旨

2023年6月27日に開催される神奈川県生協連第72回通常総会をもって、現在の役員の任期が終了します。次期役員の選出にあたって役員推薦委員会のすすめ方を提案します。

2. 提案内容

(1) 役員推薦委員会の構成

役員選任規約では、「役員推薦委員は10名以内とし、この会の役員から理事会が選出するものとする」となっています。役員推薦委員会の構成を以下の通りとします。

会長理事 當具 伸一、専務理事 庭野 文雄、常務理事 澁谷 光広、
常務理事 鶴見 純恵、常務理事 野村 晃一、常務理事 疋田 良幸、
常務理事 水谷 清一、常務理事 渡邊 たかし、常務理事 郷野 智砂子、
特定監事 片山 陽一

(2) 第1回役員推薦委員会の開催

2023年3月28日(火)第6回理事会終了後

(3) スケジュール

日程・会議	内容
10月18日 第3回常務理事会	役員推薦委員会の構成とすすめ方について審議
11月15日 第4回理事会	役員推薦委員会のすすめ方議決
3月28日 第1回役員推薦委員会	(第6回理事会終了後に開催) 委員長互選、役員選任議案提案及び審議・議決
4月18日 第6回常務理事会	役員推薦委員会報告、役員選任議案提案審議
5月16日 第7回理事会	役員推薦委員会報告、第70回通常総会議案議決
6月27日 第72回通常総会	第72回通常総会議案議決

(4) 事務局

大内 信也(神奈川県生協連)

3. その他

来年は多くの会員生協総代会において役員改選が議題となります。役員推薦状況の情報提供にご協力ください。

2022年5月17日

2023年度予算に向けた県政要望(案)
～誰もが安心して住み続けられる、誇れる神奈川づくりを～

神奈川県生活協同組合連合会
代表理事会長 當具 伸一

新型コロナウイルス感染症の拡大から約3年半が経過しました。国や地域によって状況は異なりますが、いまだ収束に至っておらず、経済と社会、一人ひとりの生活と意識・行動に大きな影響を与えています。コロナ禍を一刻も早く収束させていくこととあわせて、安心してくくらせる持続可能な社会を創っていくことが求められています。

そのような中、2022年2月24日、ロシア軍によるウクライナへの進行が開始されました。この侵攻は、武力行使を禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの民間人の生命及び安全に対する権利を深刻に侵害するものです。さらに、ロシアのプーチン大統領は核兵器使用を示唆しており、国際平和に深刻な危機をもたらしています。今こそ、国際平和と核兵器廃絶に向けた取り組みをさらに大きく広げていく必要があります。

現在、神奈川県生活協同組合連合会には33の生協・協同組合団体が加盟しており、地域・職場・大学などにおける商品・サービスの提供や医療・福祉介護サービス・共済事業や協同労働などの事業活動を行っております。また、延べ180万人、世帯数比44%となる組合員の多彩な活動は県下に大きく広がっております。

2015年に国連が定めたSDGsは、「持続可能性」をキーワードとし、その担い手として協同組合を位置づけています。生活協同組合の公益性や社会的期待が大きくなっているなか、助けあいの組織である協同組合の特性も活かしながら、期待される社会的な役割を担ってまいります。

今回の要望は、すべてSDGsの17の課題に関わるものであり、県の戦略や方針について、あらためてSDGsの要素を最大限反映する具体的な施策として検討されることを求めます。今後も広く県民の声を受け止めて誰もが安心して幸せに暮らし続けられる神奈川県づくりにご尽力くださいますようお願いいたします。



1. 持続可能な地域医療・福祉を

(1) 地域医療・福祉の充実

①新型コロナウイルス感染症の拡大抑制に向けて、神奈川県として早急に以下の対応を図ることを要望します。

・医療機関や高齢者施設・保育所・学校等でのクラスター防止のためにも、経済を動かすためにも検査体制の拡充をはかってください。

・医療機関や介護施設で感染防止対策にかかる費用支援を進めてください。

②病院の統廃合を行わず地域の医療ニーズに即した医療体制・県域医療体制の維持を図ってください。

③「神奈川県保健医療計画」でも言及されていますが、神奈川県医師数は人口 10 万人当たりで全国 39 位 (2018 年) といまだに全国平均を大きく下回り、主な診療科でも同様の状況であり、とても医師数は充足している状況ではありません。また、医師の地域偏在を解消することも大きな課題ですが、医師数が多い県内地域でも医師偏在指標が全国平均を下回っている状況 (全国 238.3、神奈川県 231.8) では、全体の医師数を今以上に増やさなければ地域偏在の解消も簡単でないことは明らかです。神奈川県全体の医師臨床研修の募集定員の増加を国に要望してください

④コロナ禍において、医学生が病院見学・実習をおこなうことが困難な状況が続く中、特に市中病院は医学生との接触の機会が少なくなっており、医学生にとっても研修先の選択が狭められています。臨床研修病院の募集定員については、前年の実績に基づき決定されるものと承知していますが、十分な指導体制と症例があれば、前年実績のみで定数を評価せず、募集定員数を維持できるよう配慮してください。

(2) 保健所体制の強化

感染拡大の防止には、早期検査や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要ですが、保健所総数は 1990 年代以降減少しており、人口 10 万人あたりの神奈川県の保健師数は全国で最低となっています。地域住民の健康といのちを守るためにも保健所体制の強化と保健師の増員を計画的に実施してください。

(3) 介護従事者の確保・養成と働き続けられる環境づくりへの支援

昨年の介護事業所の倒産は 81 件で 3 年ぶりに減少しましたが、介護事業者の厳しい経営状況は依然として変わりません。2021 年 7 月に厚生労働省が公表した介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数調査によれば 2025 年度には約 32 万人、2040 年度には約 69 万人の人材を追加で確保する必要があるとされました。公共財団法人介護安定センター調査によれば 7 割近くの介護施設が慢性的に職員の不足を感じており、そのうち 9 割が採用困難と答えています。人材の不足が労働条件を悪化させ、それによる離職率の上昇が負のスパイラルとなっており、人材の確保と介護基本報酬の底上げは喫緊の課題です。

① かながわ高齢者保健福祉計画 (第 8 期：2021～2023 年度) における現行計画の評価では「高齢化の進展に伴う介護人材等の需要増への対応は喫緊の課題であり、国や関係団体等とも連携し、各取組を更に推進する必要があります」とありますが、具体的な取り組みを示してください。

② 事業者が初任者研修講座を行う場合の補助金など、費用面で援助がされるよう県が

ら国へ働きかけを行ってください。

- ③ 人員不足を招いているそもそもの主因は介護基本報酬の低さにあります。ぜひ、社会保障審議会（介護給付費分科会）等を通じて神奈川県から国へ基本報酬の引き上げを要望してください。

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化

(1) 食品ロスの削減と食支援のためにフードバンク活動に対する支援の強化を

コロナ禍で食品支援ニーズとフードバンクに対する認知度が高まり、2021年度のフードバンクかながわの取扱量は300トン弱（前年比140%）と大きく増加しました。しかし、廃棄される食品は神奈川県で50万トンと推計され、また、貧困率から予測する県内の経済的に困難な状況にある154万人に必要なコメは約8万トンと、到底足りていない状況です。

① 企業に対する食品ロス削減の働きかけをさらに強化してください

県内の事業者の食品ロス削減を進めるために、事業者への未利用品の提供や災害備蓄品の有効活用の説明会、フードバンク団体とのマッチング等を進めてください。

また、冷凍食品はまだまだ廃棄されることが多いと聞いています。冷凍食品についてもフードバンクで活用できるように企業に働きかけてください。

② フードドライブの機会を増やすために、行政からの働きかけを強化してください

大手の量販店（イトーヨーカドーや無印良品、そうてつローゼンなど）でのフードドライブが広がっています。これは最初に自治体が呼びかけ、大型店舗とフードバンクのマッチングを行い、協定を締結することで食品回収拠点の拡大に結び付けました。また、「神奈川県SDGsアクション」は県がフォーラム等で社内フードドライブの呼びかけを行い、100か所以上で取り组まれました。金融機関でのフードドライブも始まっています。

行政が呼びかけることで大きな広がりを生み出すことができます。このような取り組みの継続と県内自治体での取組の拡大に向けた働きかけを強化してください。

③ 地域の中で食品ロス削減と食品提供が循環するように、地域でのフードバンク活動を支援してください

食支援が必要な方のために、地域の中で多くの子ども食堂や町内会などに支援団体がつくられています。また、食支援を実施する自治体も増えてきました。これらの動きを継続的なものとしていくためには、市町村の中で食品ロス削減と食品支援の連携ができ、身近な地域内で食の循環がすすむことが重要です。

地域内で食の循環をすすめるために、市町村と社会福祉協議会、市民団体の連携を強化するように働きかけを進めてください。また、フードバンクがない地域にフードバンクの立ち上げを支援してください。支援に必要な費用（倉庫費用や運送費、人件費など）については、食品ロスを削減することによる焼却費用の削減で賄うことができると考えます（県の食品ロスを焼却する費用は80億円と試算できます）。

また、地域行政が主催する食支援講座の開催など、食支援に関わる市民人材の創出を進めてください。

(2) 大学生の生活を支える奨学金制度について拡充と改善をすすめてください

2021年10月に行った大学生協連の調査によれば、給付型奨学金の受給者は10.0%と前年より増加しているものの、貸与型奨学金受給者(22.1%)はその約2倍となっています。同調査では、貸与型奨学金受給者の70.6%が将来奨学金を返還することに不安を感じていると回答しており、給付型奨学金のさらなる拡充が求められています。

高等教育を受ける権利を経済的な事情で妨げることがないよう、給付型奨学金制度のさらなる拡充を進めることを国に働きかけてください。

3. 「ともに生きる」：人権が保障される共生する地域社会づくり

県内の外国人数は2020年に過去最多の228,275人となり、県民の約41人に1人が外国籍県民となっています。2021年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて若干減少していますが、長期的には外国人のさらなる増加が見込まれます。

外国人の中には地域で長年暮らしていても日本語でのコミュニケーションが得意でない方も少なくなく、また地域の中では外国人に対する誤解や偏見に基づく差別も生じています。これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、すべての人が安心してくらすことができる多文化共生社会に向けた取組の強化が求められています。

(1) 地域における日本語教育の場のさらなる充実

2019年に横浜市が外国人を対象に行った調査では、「困っていることや心配なこと」に関して、「日本語の不自由さ」と答えた人が29.8%と最も多く、「病気になった時の対応・病院で外国語が通じない」が第2位で19.3%となっています。平時はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような非常時ともいえる状況においては、日本語能力を身に付けておくことが極めて重要です。

神奈川県内では日本語ボランティアの自主的な運営による約250の日本語教室があり、地域における日本語教育の中核を担うと同時に、外国人の地域社会との接点となっています。しかし、日本語教室のない自治体があること、ボランティアの不足や運営費用や会場確保、さらには指導方法や水準にばらつきがあることなどが課題としてあげられています。

そこで、①日本語教室のない自治体で日本語教室が開催できるように県として支援すること、②ボランティアによる日本語教室への支援を進めること、③日本語教育を進める主体と対象者、到達すべき学習レベル等について明確にすること、を求めます。

(2) ヘイト問題を規制する県の取り組みを

ヘイトスピーチが頻発する状況を受けて、本邦外出身者に対する差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)が2016年6月に施行されました。ヘイトスピーチは、人種差別撤廃条約や国連人権規約に明らかに違反する人種差別・人権侵害です。神奈川県としてヘイト問題を規制する条例を制定することでヘイトスピーチは許さないという意味を表明するとともに、実効的な施策について具体化することを求めます。

(3) 県内の朝鮮学校に通う児童・生徒への補助金の支給

県内の朝鮮学校 5 校を運営する学校法人神奈川朝鮮学園に対する「外国人学校児童・生徒学費軽減事業補助金」については、使用している教科書に拉致問題を盛り込んだ改定がなされていないことを理由として、2016 年度以降は学費補助金の支給がなされていません。このような取り扱いは、朝鮮学校に通う児童・生徒らの教育を受ける権利に不利益を及ぼすものであり、差別を助長することにもつながりかねない重大な問題だと考えます。学費補助金予算を計上し執行することを求めます。

4. 大規模災害対策と被災者支援

(1) 防災の啓発強化を進めてください

2021 年度（令和 3 年度）神奈川県『県民ニーズ調査』によると、「災害がおきても 3 日間はくらするよう防災の準備ができています」と回答した割合は増えてきていますが、いまだ 47.6%と半数以下となっています。災害時の支援物資確保の基本的な考え方として、発災から 3 日までは自ら備蓄した物資により生活を維持できるよう、平時からの備えの啓発をさらに積極的にすすめてください。

(2) 企業による積極的な情報提供を進めてください

居住地におけるハザードマップ等の防災情報については認識が広がっていますが、働く場での防災情報については十分な情報が伝えられていない場合が多いと考えられます。企業からの積極的な情報提供を促進する施策を進めてください。

(3) 無電柱化を推進してください

道路上の電柱、電線は、歩行者や車いす使用者の通行の妨げとなり、地震などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両等の通行に支障を来すなど、様々なリスクがあります。しかし、我が国の無電柱化率は、欧米の主要都市やアジアの各国の都市と比べて極めて低い状況にあります（ロンドン・パリ、香港やシンガポールなどは 100%、これに対し東京 23 区は 8%、神奈川県は 2%）。今後の災害の激甚化等もふまえ、優先順位をつけて早急に無電柱化を推進していくことを求めます。

5. 消費者行政の充実・強化

2020 年の全国の消費生活相談件数は 93.4 万件（前年 94.0 万件）と前年より若干減少しましたが、高止まりの状況が続いています。また、全国の消費者被害額は、推計で約 3.8 兆円であり、地域経済に与える影響も大きなものがあります。2022 年の 4 月より成年年齢が引き下げられたことにより若者の消費者被害が増加することも懸念されるところで

す。
安全で安心できる消費生活は県民の願いであり、その願いを実現するために、以下のとおり、消費者行政の充実強化と消費者団体をはじめとする諸団体との協力連携を強化することを要望します。

(1) 消費生活相談員の拡充とその専門性に見合う処遇の改善

消費者のもっとも身近な消費相談体制を強化する必要があります。「令和 3 年度地方消費者行政の現況調査」によれば、神奈川県の人口 10 万人あたりの消費生活相談員数は、

1.6人と全国最低です（全国平均は2.6人）。

また、全国消団連が行った「2021年度都道府県の地方消費者行政調査」によれば、消費生活相談員を募集しても応募が来ない（少ない）と28県から回答があり、消費生活相談員の安定的な確保のために、31県が処遇の改善が必要と回答しています。「現況調査」によれば、消費生活相談員の採用形態は、82.7%が非常勤職員、そのほぼ全員が「会計年度任用職員」（1年間の任期）となっています。

全国平均並みに相談員を拡充すること、そのためにも専門性に見合う処遇に改善に着手することを求めます。

(2) 地方消費者行政強化交付金の拡充

「国として取り組むべき重要な消費者施策の推進のため、積極的に取り組む地方公共団体を支援」するために地方消費者行政交付金が支給されています（令和4年度予算17.5億円）。この交付金は、地方消費者行政の充実強化にとっては重要なものですが、年々予算が減らされていることに加えて、時限措置であることから長期的な視野で活用できないこと、補助率が1/2であることから残りの1/2を各自治体で予算措置をする必要があることなどの使い勝手の悪さが指摘されているところです。また交付金のメニューについても地方自治体の裁量を認めてほしいという要望も出されています。

これらの意見をふまえて、国に対して地方消費者行政強化交付金制度の拡充を求めてください。

(3) 消費生活相談窓口の認知度を上げるために地域の中で諸団体と連携を進めてください

2021年版（令和3年）消費者白書によれば、「何らかの消費者被害・トラブルを受けた経験がある」と答えた人の割合は13.0%、その内「相談または申出をした」と回答した人は38.4%、さらにそのうち「市町村や消費生活センター等の行政機関の相談窓口」に相談したと回答した人は8.4%でした。

この調査結果は、消費生活相談窓口の認知度の低さを表しており、消費者被害者の救済のためにも、消費者被害の情報を収集し予防するためにも、消費生活相談窓口の認知度を上げていくことが大きな課題となっています。

啓発や教育の活動とあわせて、地域の中で、あるいは様々なつながりを通じて、消費者被害の状況や対応の仕方を伝えることが重要です。「消費者安全確保地域協議会」や「見守り」の活動、消費者団体との連携強化や、地域サポーター制度などについて検討を進めてください。

(4) 適格消費者団体との連携の強化

（特非）消費者支援かながわが適格消費者団体としての機能・役割が発揮できるよう、県として連携や総合的な支援を引き続き進めてください。とりわけ、団体の運営・取り組みの充実をはかる上で専任的な事務局体制は不可欠であり、人件費に対する財政的支援の強化を求めます。

6. 脱炭素社会に向けた取り組みの推進

(1) 再生可能エネルギーの導入・普及に向けた実効性ある施策の推進

「かながわスマートエネルギー計画」では、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の目標を、2020年度は25%、2030年度は45%を目指すとしています

が、2019年度実績は18.6%となっており、目標達成が難しい状況となっています。実効性のある推進計画を示してください。

(2) 横須賀で建設が進められている石炭火力発電所建設の見直しを求めます

横須賀で建設が進んでいる石炭火力発電所は、2023年には運転が開始されようとしています。石炭火力発電は、最新設備でも天然ガス火力発電の2倍以上のCO2を排出するといわれており、気候変動対策としては、石炭火力発電所への依存を減らすことに最優先で取り組まなければなりません。現在の県の立場は、「建設の決定は国が行う」というものですが、地元である神奈川県として建設中止に向けた働きかけを行うことを求めます。

7. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み

(1) 核兵器廃絶に向けて日本政府が積極的な役割を果たすよう働きかけを

核兵器禁止条約が2021年1月に発効した後、条約の批准国は着実に増加し現在60か国が批准しています。他方で、今年2月にロシアがウクライナに侵攻し、プーチン大統領は核兵器の先制使用を言明しており、核兵器の使用・核戦争の危機がこれまでになく増大しています。

核兵器の使用を防ぐには、核兵器を廃絶するしかありません。そのためには、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に主導的役割を果たすべきです。日本政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう働きかけをしてください。

(2) 被爆の実相の継承と被災者支援

県内の原爆被災者の被爆体験を継承し広げる取り組みへの支援をお願いします。

被爆者の体験を次世代に継承していくために、県内の被爆者が描いた絵の原画をはじめとした体験記録を資料として残し保管するための財政的支援をお願いします。



神奈川県生活協同組合連合会

第71回通常総会が終了しました

神奈川県生活協同組合連合会は、2022年6月28日、横浜市内で第71回通常総会を開催しました。昨年に続き、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して行いました。総会代議員定数75名に対し、採決時75名(本人出席21名、書面出席51名、委任出席3名)が出席し、第1号議案「2021年度事業活動報告承認の件」、第2号議案「2022年度活動方針及び収支予算承認の件」、第3号議案「2022年度役員報酬限度額承認の件」、第4号議案「役員補充選任就任の件」について提案され、すべての議案が賛成多数で可決・承認されました。

発言は文書発言で行い、川崎医療生協、医療生協かながわ、慶應義塾生協、神奈川大学生協、ユーコープ、バルシステム神奈川、福祉クラブ生協、生活クラブ生協の代議員から、コロナ禍での医療生協、大学生協の状況について、健康づくりの取り組みや平和の取り組みについて、地域の課題に向けた生協の役割について、発言がありました。

■ 開催日/2022年6月28日(火) 10:30~11:35

■ 会 場/ワークピア横浜 2階 おしどりくじゃく

■ 代議員出席状況/27会員 代議員総数75名

採決時出席代議員数75名(本人出席21名、書面議決出席数51名、委任出席数3名)

■ 来 賓/3名

神奈川県くらし安全防災局 参事監兼くらし安全部長 加藤 雅道 様
 神奈川県労働者福祉協議会 事務局長 市川 敏行 様
 神奈川県農業協同組合中央会 専務理事 二宮 務 様

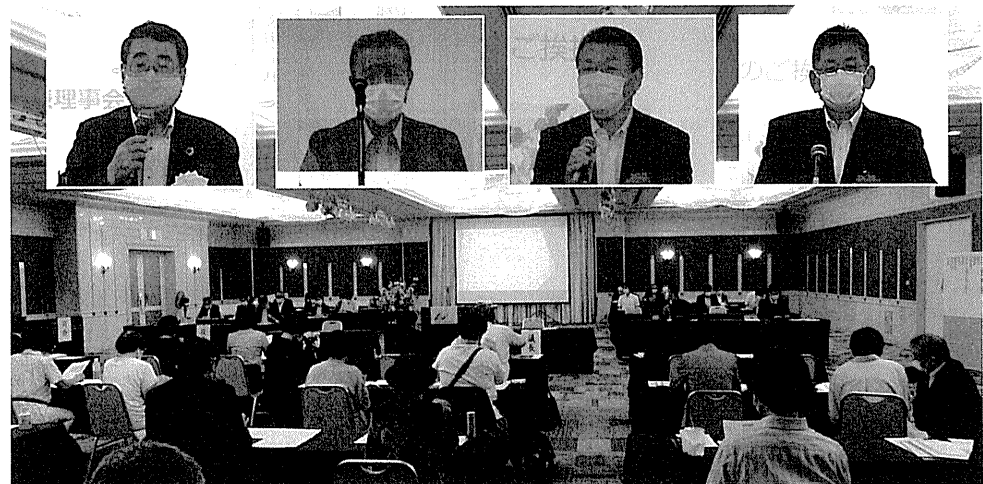


■ オブザーバー/7名

神奈川県農業協同組合中央会、日本生協連中央地連、中央労働金庫生協部、中央労働金庫神奈川本部、生活協同組合ユーコープ、日本労働者協同組合連合会センター事業団神奈川事業本部、インターネットジャーナル(株)

■ メッセージ/祝電を寄せていただいた皆さま/221通

■ 運営協力/ワークピア横浜、インターネットジャーナル株式会社



2022年度神奈川県生活協同組合連合会 役員体制

理事

代表理事会長	當貝 伸一	生活協同組合ユーコープ 代表理事理事長
代表理事専務	庭野 文雄	神奈川県生活協同組合連合会 専務理事
常務理事	澁谷 光広	富士フィルム生活協同組合 専務理事
常務理事(新任)	鶴見 純恵	生活クラブ生活協同組合 常務理事
常務理事	野村 晃一	全日本海員生活協同組合 専務理事
常務理事(新任)	疋田 良幸	横浜国立大学生協同組合 専務理事
常務理事	水谷 清一	神奈川中央医療生活協同組合 専務理事
常務理事	渡邊 たかし	生活協同組合バルシステム神奈川 専務理事
常務理事	郷野 智砂子	生活協同組合ユーコープ 理事
理事	秋田 直樹	神奈川みなみ医療生活協同組合 専務理事
理事(新任)	櫻井 展子	生活協同組合ユーコープ 執行役員かながわ県本部長
理事	高橋 勇美	医療生協かながわ生活協同組合 専務理事
理事	滝澤 栄司	神奈川大学生協同組合 専務理事
理事	長谷川 伸行	生活協同組合うらがC.O.O.P 理事長
理事	星野 俊平	川崎医療生活協同組合 専務理事
理事	大場 英美	福祉クラブ生活協同組合 理事長
理事	嘉部 光代	生活協同組合うらがC.O.O.P 理事
理事	篠崎 みさ子	生活クラブ生活協同組合 理事長
理事	藤田 順子	生活協同組合バルシステム神奈川 理事長

監事

監事	片山 陽一	生活協同組合ユーコープ 常勤監事
監事	後藤 有里	慶應義塾生活協同組合 専務理事
監事	四之宮 信賢	神奈川労働者共済生活協同組合 専務理事



? フレイル対策の基本 ?

前号に続き東京都健康長寿医療センター研究所の鈴木宏幸先生に「フレイル対策の基本」についてお聞きしました。

フレイルは何かしらの障害により要介護状態となる危険性が高まった状態であるとともに、フレイルの状態であれば何か手を打てばお元気な状態に戻る、もしくはお元気な状態に近づくことが出来るという点で注目されるようになりました。近年ではフレイルへの対策としてフレイルという状態にすらならないようにする、つまりフレイル予防に取り組むことの重要性が強調されるようになりました。

フレイル予防においてはこれまでの様々な研究成果から栄養、運動、社会参加が重要であるということが指摘されてきました(図1)。アイデアの元となっているのは要介護状態になりやすい人の特徴や生活習慣に関する、いわゆるリスクに関する研究です。例えば、地域住民の方を対象とした調査研究の中で『最近、食欲はあるか』、『1キロメートルぐらいの距離を問題なく歩くことができるか』、『2~3日に1度は外出するか』といった事を尋ね、その数年後の要介護状態の発生を検討してみると、質問に『ない』または『できない』と回答した方は要介護状態になる確率が高い(つまりリスクが高い)という事が分かってきました。多くの研究成果から要介護状態のリスクが明らかになることで、それではそのリスクを低減することが予防につながるだろうという発想が生まれました。少し具体的に表現すれば、日々多様な食品を食べてしっかりと栄養を摂取し、定期的に運動する習慣を持って身体を動かし、積極的に外出し様々な人と交流することがフレイル予防につながると考えられるようになりました。

最近になって、フレイル予防で取り上げられる栄養、運動、社会参加が実際に要介護状態の発生確率を下げ、さらに3つ全てを実施することが最も効果的であるということが示されました。これは、東京都健康長寿医療センター研究所の社会参加と

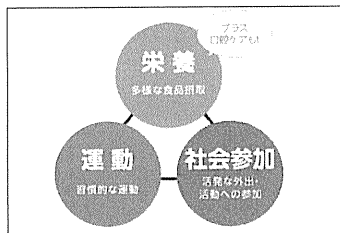


図1 フレイル予防の三本柱
(出典：地域で取り組む！フレイル予防スタートブック)

地域保健研究チームに所属する清野研究員が発表した研究成果で、地域で行われるフレイル予防の有効性を示す大変重要な資料となりました。



研究の内容を少し紹介したいと思います。東京都内の65歳以上の男女7822名(平均年齢73.6歳)を対象に、約3年半の期間をかけて調査にご参加頂きました。2016年時点の身体活動量(やきつとを感じる運動を週150分以上)、食品摂取多様性(魚介類、肉類、卵類、牛乳、大豆製品、緑黄色野菜類、海藻類、いも類、果物類、油脂類のうち、最近1週間ではほぼ毎日食べた食品群を1点として3点以上)、対面/非対面での交流(週1回以上)の3つについて有無を評価し、これらの充足数とその後の要支援・要介護認定の発生との関係を分析しました。その結果、これら3つの健康行動の充足数が増えるほど、要介護リスクが大きく低減するという関係が明らかになりました(図2)。具体的には、3つの健康行動をいずれも実践していない群と比較して、要介護リスクは、いずれか2つ実践している群で35%、3つすべて実践している群で46%、それぞれ統計的に有意に低くなっていました。

フレイル対策の基本とされる栄養、運動、社会参加は、欠けていけばリスクとなりますし、逆に充足していれば予防につながるという事が明確になってきました。3つ全てに取り組むことも重要となりますので、日常生活の中で足りていないものが無いが、足りない部分はどうすれば加えていけるかという生活習慣の見直しが必要になりそうです。

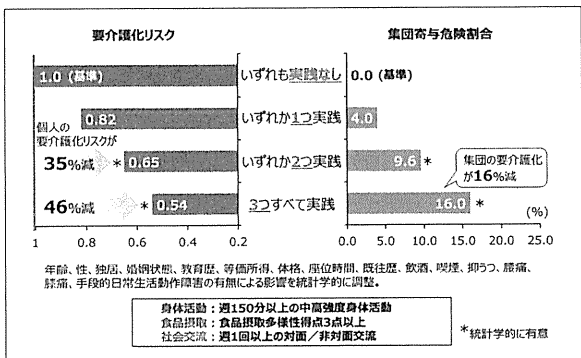


図2 身体活動・多様な食品摂取・社会交流活動の充足数別の要介護化リスクと集団寄与危険割合

(出典：Seino et al (2022) Combined Impacts of Physical Activity, Dietary Variety, and Social Interaction on Incident Functional Disability in Older Japanese Adults. Journal of Epidemiology を元にプレスリリース用に作成された図を使用)

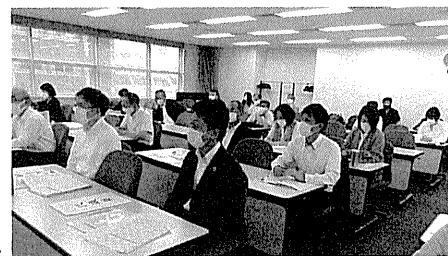
公益社団法人 フードバンクかながわ 通常総会が開催されました



フードバンクかながわは、第5回通常総会を6月23日に開催し、全議案が可決承認されました。2021年度の取扱量は、寄贈いただいた食品が287トン(前年比137%)、提供した食品が270トン(前年比139%)と昨年を大幅に上回り、フードバンクかながわの役割と期待が大きくなっています。2022年度からは冷凍食品の扱いも始まるため、より一層の広がりが期待されます。

総会終了後、食品支援団体の活動紹介として、NPO法人ブラジルsolidário(ソリダリオ)横浜より、日ごろ情報が届きにくい外国人につながる方のコロナ禍での状況と食支援の取り組みを、市の職員、市内企業、市民に広報し、市民参加型で食品を集め、食支援を進めている横須賀市の報告をいただきました。現在の貧困の広がりや深刻化、食品ロスの現状からすれば、もっと活動の輪を広げなければなりません。「もったいない」を「分かち合い」~「ありがとう」へ、を合言葉に引き続きフードバンクの輪を大きく広げていきましょう。

- 日時/2022年6月23日(木) 15:00~16:45
- 会場/かながわ労働プラザ会議室



6つの生協運営協議会で 総会が開催されました

神奈川県内では6つの地域(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、大和市、藤沢市)で生協運営協議会が活動をしています。生協運営協議会は、生協間の協同と連帯をはかることはもちろんですが、地域においては生協を代表して市政への要望や提言、そして連携をはかることを役割としています。コロナ禍の総会開催ということもあり、感染対策を十分にとったリアル開催や、オンラインで開催をしたり、また総会後に学習会を行ったりと工夫をされた開催でした。

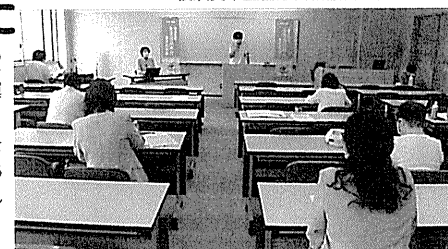
運営協議会 総会開催日

- 横浜市……5月30日(月) 11:30~12:15(オンライン開催)
- 川崎市……6月16日(木) 16:00~16:30(オンライン開催)
- 相模原市……6月21日(火) 15:00~16:00(オンライン開催)
- 横須賀市……6月24日(金) 10:30~ (リアル開催)
- 大和市……6月12日(日) 10:00~10:45(オンライン開催)
- 藤沢市……6月16日(木) 10:00~10:30(リアル開催)



川崎市生協運営協議会 総会の様子

横須賀市生協運営協議会 総会の様子



2022年度 第1回 理事会報告

- 日時/2022年6月28日(火) 11:40~12:05
- 会場/ワークピア横浜 おしどりくじゃく

【議決事項】

1. 神奈川県生協連 常務理事の選任について
2. 神奈川県生協連 理事の代行順位について
3. 2022年度 常務理事会及び理事会の議長計画について

【協議事項】

なし
議決事項について全員異議なく可決承認されました。

神協連ニュース

No.483 2022年8月18日

横浜市港北区新横浜2丁目6番地13
新横浜ステーションビル9階 〒222-0033
TEL 045-473-1031(代表)
FAX 045-473-9272
Email:kccf@q77.so-net.ne.jp
http://www.coopkana.jp

かながわCoーネット協同組合交流 地引網体験が3年ぶりに開催されました

県内協同組合の理解と交流促進を目的に国際協同組合年がはじまった2012年から続く地引網体験交流は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け2年休止しましたが、今年は感染対策を十分にとり3年ぶりに開催しました。

この企画は、地引網の体験や獲れた魚についての学習とビーチクリーンボランティア活動を通して神奈川の自然の豊かさを体験から学び、環境を大切に活動へ関心を高める機会としています。これまで行っていたバーベキュー企画は取りやめましたが、ふだん生きた魚に直接触れることのない子どもたちは網にかかった魚に触り、藤沢市漁協葉山組合長の説明に目を輝かせました。

■開催日/2022年7月28日(木) 10:00~11:40

■会場/藤沢市鵜沼海岸 ■参加者/121名

■内容/

- 主催者挨拶：神奈川県漁業協同組合連合会 鶴飼俊行代表理事専務
- 漁業の説明：藤沢市漁業協同組合 葉山一郎代表理事組合長
- みんなで地引網体験、獲れた魚の学習
- 中締挨拶：JA神奈川県中央会 四條信仁専務理事
- みんなでビーチクリーン活動
- 獲れた魚のおみやげ渡し



「2022年かながわ協同組合のつどい」開催しました

～協同組合の価値と地域のセーフティネットとしての協同組合間連携を考える～

県内84の協同組合・関係団体で構成する「かながわCoーネット」(神奈川県協同組合連絡協議会)では、「かながわ協同組合のつどい」を8月1日にオンラインで開催しました。長期化する新型コロナウイルス感染症の蔓延やSDGsの浸透により人々の価値観や行動が変わりはじめており、「共助」の重要性が再認識され、協同組合の再評価にもつながっています。こうした情勢のなか開催する今回の「2022年かながわ協同組合のつどい」は、昨年12月に開催されたICANソウル大会の議論をもとに協同組合の価値やこれら何を実践すべきか考えることを目的に開催されました。

また、地震や台風等の自然災害やロシアによるウクライナ侵襲等の人災など、私たちの日常生活を脅かす惨事がいつ起こるかわかりません。そのような有事の際にいかに対応すべきか、地域のセーフティネットとしての協同組合、協同組合間連携を考える機会となりました。

■開催日/2022年8月1日(月) 13:30~15:30

■主催/かながわCoーネット(神奈川県協同組合連絡協議会)

■開催方法/オンライン開催

■内容/かながわCoーネット事務局

神奈川県農業協同組合中央会 杉本 直子

開会挨拶：かながわCoーネット共同代表

神奈川県生活協同組合連合会 富島 伸一 会長

講演Ⅰ：ICANソウル大会から「協同組合のアイデンティティ」へ

JCA協同組合連携部 研究員 ワーカーズコープ連合

会 理事 海外連携推進部長 中野 理 氏

講演Ⅱ：協同組合間連携は地域のセーフティネット

～未来に向け、災害について考える～

福島大学食農学類教授 小山良太 氏

参加者：32団体、149名

活動紹介

神奈川県議会議員団各会派の皆さまと 次年度の政策・予算要望懇談を行いました

7月22日に公明党神奈川県議団の皆さまと、7月27日に日本共産党神奈川県議会議員団の皆さまと、7月29日に立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団の皆さまと、次年度予算に関する要望をお伝えし懇談を行いました。

この懇談は、県政に関わる要望事項について、県議会各会派に伝え、2023年度の県政政策及び予算要求などに反映をはかること、ならびに生協の事業と活動に対する理解を深めることを目的としています。今回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、短時間でメンバーも絞って開催されました。懇談では、新型コロナウイルス感染症への対応や地域医療の充実、フードバンク活動を中心に意見交換を行い、県政に対する要望をお伝えすることができました。



要望項目

1. 持続可能な地域医療・福祉を
2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化
3. 「ともに生きる」：人権が保障される共生する地域社会づくり
4. 大規模災害対策
5. 消費者行政の充実・強化
6. 脱炭素社会に向けた取り組みの推進
7. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み

かながわCoーネット福祉健康委員会

2022年度地区委員全体説明会

神奈川県では農協と生協が一緒に「健康」「福祉」の分野で協同組合としてできることを考え活動しています。私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化し、地域社会での「助け合い・支え合い」「福祉」「医療」「健康づくり」「居場所づくり」は、地域に生きる協同組合の課題、私たち自身の課題とも重なりあって期待も高まっています。新型コロナウイルスは第7波の到来で収束の目途がたない状況が続きますが、4つの地区委員会がサテライト会場を設けオンラインで開催されました。

■参加/18団体29名

横浜川崎地区(JA横浜、JAセササ川崎、バルシステム神奈川、医療生協かながわ、川崎医療生協)、 県央地区(JA県央愛川、JA相模原市、JA神奈川つくい、バルシステム神奈川)、 西湘地区(JA湘南、JAはだの、JAかながわ西湘、ユーコープ、医療生協かながわ、富士フィルム生協)、 湘南地区(JAよこすか葉山、JAさがみ、ユーコープ、バルシステム神奈川、医療生協かながわ)、 県推進委員会(ユーコープ、バルシステム神奈川、生活クラブ生協神奈川、JA神奈川中央会、神奈川生協連) 神奈川県生協連)

■開催日/2022年7月22日(金) 13:30~14:45

■内容/

はじめにご挨拶：神奈川県生協連専務理事 庭野 文雄
2021年度活動報告：佐藤 有美子委員(バルシステム神奈川)
会計報告・会計監査報告：相田 祐二委員(神奈川県生協連)
ストレッチ体操(椅子に座ってカンタンストレッチ) 飯田 理香先生
2022年度福祉健康委員会活動提案：渡邊 敬弓委員長(ユーコープ)
2022年度予算及び活動の手引き：相田 祐二委員
閉会挨拶：柳下 信宏委員(生活クラブ生協神奈川)
司会：木船 有裕委員(JA神奈川中央会)





神奈川まるごと健康づくり

いろいろ食べる! フレイル対策



「健康で暮らしたい」みんなの共通の願いです。前号に続き東京都健康長寿医療センター研究所の鈴木先生に「フレイル対策(食習慣)」についてお聞きしました。

年齢を重ねても健康な状態を維持する方法の1つとしてフレイルへの対策が挙げられます。フレイルは日常生活で介護が必要となる状況が近づいた状態を指しており、最近の研究からフレイル対策は栄養、運動、社会参加の3つ全てに取り組むことが重要である事が分かってきました。その中でも毎日の生活習慣としてすぐに始められる取組が栄養の見直し、つまり食習慣の改善です。

働き盛りの世代を対象とした食習慣改善の目的はメタボリックシンドローム対策であり、生活習慣病をはじめとする種々の疾病の予防・管理となります。メタボリックシンドロームは内臓やお腹に脂肪が蓄積した内臓型肥満に加え、高血圧・高血糖・脂質代謝異常のいずれかが2つ以上に該当している状態を指します。糖尿病や高血圧症の原因となり動脈硬化を引き起こすことから、脳梗塞になる可能性も高まります。メタボリックシンドロームの主な原因には、食事によるエネルギーの過剰摂取が関与するため、栄養指導では肉や油脂類を摂り過ぎていないかがチェックされます。

エネルギーの過剰摂取という、仕事や家庭が忙しくて軽食が多いという人は平気な思えてしまいますが、実は手軽に食べられる市販品のパンやおにぎりは糖質や脂質を多く含む見た目以上に高カロリーな事が多いため、かえって注意が必要となる場合もあります。

一方で、高齢世代の食習慣改善の目的は高次生活機能の維持・増進であり、フレイルへの対策となります。高次生活機能とは自分の思い通りの生活を送るために必要となる機能の事で、外出や買い物ができるか(自立した社会生活をおくる能力)、本や新聞・雑誌を読む事や書類の記入などが

問題なく出来るか(知的な活動能力)、家族や友人の相談にのる事やお見舞いに行く事が出来るか(人との関係性を維持する能力)といった観点から評価されます。

高齢世代の栄養状態や食習慣に着目した研究では、多様な食品を摂取し栄養状態の良い人の方がそうでない人よりも高次生活機能が維持される事が分かっています。メタボリックシンドローム対策とは異なり、肉や油脂類も含めて多様な食品を摂取しているかが重要となります。いろいろな食品を摂取している人、つまり食品摂取多様性が高い人が高次生活機能を維持できる理由の1つとして、多様な食品摂取が身体の老化を遅らせているという考えがあります。

年齢を重ねるほど胃に負担がかかる料理を避け、消化の良いものを好む人が増えますが、そのような食事は摂っていると身体が老け込みやすく、具体的には歩く速さが遅くなりやすく、もの忘れも進みやすい事が分かっています。逆に、高齢になっても肉や魚を含めて様々な食品(図1)を摂取している人はフレイル対策が出来ており、いきいきとした生活を送ることが出来ているということになります。



図1 食品摂取多様性を構成する食品群 (東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チームフレイル予防応援サイトから抜粋)

健康づくりリーダー養成講座を開催しました

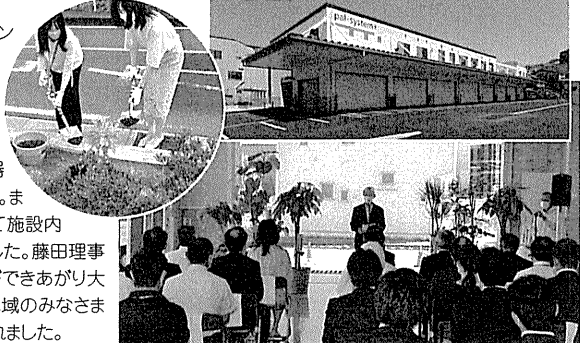
2022年度1回目の健康づくりリーダー養成講座を5生協15名の参加で、オンラインにて開催しました。「健康、健康づくりの定義」「健康づくりはみんなの願い」「健康格差は社会全体の課題」など、なぜ生協が健康づくりに取り組むのが理解を深め、その後「健康チェックの内容とポイント」「計測とフィードバックのポイントについて」など、健康チェックについて学びました。参加者からは「生協が健康づくりに取り組む意義を改めて理解した」「健康チェック項目がなぜ必要か理解できた」などの声をいただきました。

- 日時 / 2022年7月25日(月) 14:00~16:00
- 会場 / オンライン(zoom)開催
- 参加者 / 5生協15名
全日本海員生協、パルシステム神奈川、富士フィルム生協、ユーコープ、川崎医療生協
- 内容 / ①第1課 「神奈川まるごと健康づくり」がめざすものについて
講師 神奈川県生協連 統括マネージャー 大内 信也
- ②第2課 健康チェックの内容とポイント
- ③第3課 計測とフィードバックのポイント
講師 第2課・3課東京都健康長寿医療センター研究所 鈴木 宏幸 先生



7月18日 おめでとうございます 「横浜菅田センター」の稼働を開始いたしました

パルシステム神奈川では、県内13番目の配送センター「横浜菅田センター」を新規開設し、7月8日に設計会社・施工会社・関係者・役職員と開所式が行われました。環境への配慮として、冷凍冷蔵設備は自然冷媒を使用し、環境省の「脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」の補助を受けて設置しています。また、県内の障がい者の就労支援団体の協力を得て施設内の木製電灯スイッチプレートや記念樹を設置しました。藤田理事長のあいさつでは「関係各社のお陰でセンターができあがり大変感謝いたします。横浜菅田センターを通じて、地域のみなさまのくらしに貢献していきたいと思っております」と述べられました。



2022年度生協運営協議会 全体交流会開催

神奈川の生協では、地域の中で生協の認知度を高め活動を広げていくことやお互いの取り組みから学びあい成長していくことを主な目的として、県内6市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、大和市、藤沢市)で生協運営協議会(以下、生協運営協)が活動しています。

食の安全・安心、平和と健康、環境、防災・減災、消費者行政の充実など、くらしに密着したさまざまな分野をテーマに多彩な取り組みを通して会員生協間や行政・諸団体との関係づくりをすすめています。生協運営協事務局会議で検討した結果、コロナウイルス感染対策を十分にとった上で、今回はリアル開催することを決め3年ぶりに6つの生協運営協の委員さんが集まり交流しました。

- 日時 / 2022年7月27日(水) 10:30~12:00
- 会場 / オルタナティブ生活館 2階会議室
- 内容 / ご挨拶 神奈川県生協連 庭野文雄専務理事
・各生協運営協より2021年度の取り組み報告と2022年度の活動計画を報告・共有
・グループ交流
・神奈川県生協連報告



神奈川県消費者団体連絡会・神奈川県生活協同組合連合会 公開学習会 ケアラー支援について考える

ケアラー・ヤングケアラーの置かれている現状や支援の状況を知り、そして今後の課題について考えることを目的に学習会を開催いたします。

- 開催日時 / 9月8日(木) 13:00~14:20
- 開催方法 / オンライン(Zoom)
- テーマ / ケアラー・ヤングケアラーの現状と課題について
- 講師 / 中嶋圭子さん(一般社団法人日本ケアラー連盟理事)
- 申し込み
◆右の二次元コード、もしくは下記URLのフォームから <https://forms.gle/3ymh2NWokuXhkFGm8>
◆メール: kanagawakensyoudanren@gmail.com (神奈川県消費者団体連絡会 庭野・佐々木)
※メールには「所属団体名」「氏名」「お電話番号」「資料データ受信可能メールアドレス」の記載をお願いします。



お知らせ

東京都生協連・千葉県生協連・埼玉県生協連・神奈川県生協連 共催 谷口真由美さんによる憲法学習会

- 開催日時 / 9月17日(土) 14:00~16:00
- 開催方法 / オンライン(Zoom)
- テーマ / 守りたい私たちのくらしと平和 ~今こそ考えよう 世界のこと 日本のこと~
- 講師 / 谷口真由美さん(法学者・大阪芸大客員准教授)
- 申し込み
◆右の二次元コード、もしくは下記URLのフォームから <https://on.la/5Xyk9Hu>
◆メール: Kanagawakenren2@coopkana.jp
①お名前(フリガナ) ②お住いの都県 ③ご職業他(生協組合員、役員、学生、その他) ④所属生協団体・法人等(任意記入) ⑤参加方法(A--Zoomでオンライン参加 B--YouTubeライブ配信(講演のみ視聴) C--後日アーカイブ動画視聴(期間限定配信)) ⑥ご使用になる機器(パソコン、タブレット、スマホ、その他)
※申し込み締め切り 2022年9月12日(月) 正午



お知らせ



2022原爆と人間展が開催されました

神奈川県原爆被災者の会と県内生協が連携して取り組む「原爆と人間展」を、今年もそごう横浜店前の「新都市プラザ」で開催しました。

昨年に続くコロナ禍での開催ではありましたが、今年は事前に収録しておいた被爆者6名による証言の放映を行い、証言者には当日会場に参加してもらい、放映後には参加者が直接被爆者に質問や感想等懇談できる時間をとることができました。



■ 開催日/2022年8月20日(土)~22日(月)10時~18時(最終日は14時まで)

■ 参加者/7,860名

■ 会場/新都市プラザ(横浜駅東口地下2階 そごう横浜店前)

■ 内容/ 神奈川県在住の被爆者が描いた絵の展示

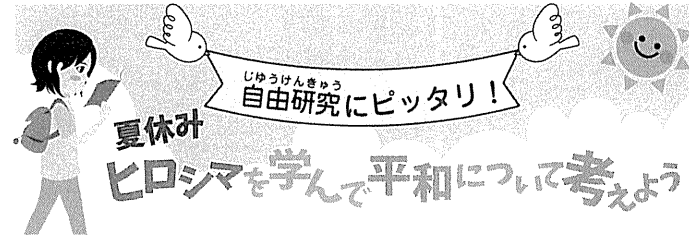
- ・日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めるオンライン署名案内
- ・被爆証言コーナー

■ 主催/2022原爆と人間展運営委員会

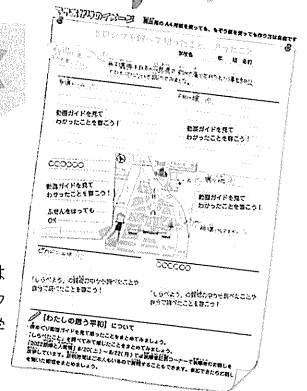
神奈川県原爆被災者の会、神奈川県建設労働組合連合会、原水爆禁止神奈川県協議会、ユーコープ、パルシステム神奈川、川崎医療生協、医療生協かながわ、神奈川北央医療生協、神奈川みなみ医療生協、神奈川県生協連



活動紹介



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年も「ヒロシマ子ども平和スタディツアー」は開催できませんでしたが、スタディツアー運営委員会(ユーコープ・パルシステム神奈川・生活クラブ生協・富士フィルム生協・やまゆり生協)は広島平和記念公園のオンライン碑めぐりなど学習材料をインターネット上に用意し、自由研究作品として完成できるツールを用意しました。



県政会神奈川県議会議員団の次年度予算・政策要望ヒアリングに参加しました

8月8日、県政会 神奈川県議会議員団の次年度予算に向けた予算・政策要望ヒアリングに参加し懇談を行いました。この懇談は、県政に関わる要望事項について、県議会各会派に伝え、2023年度の県政政策及び予算要求などに反映をはかること、ならびに生協の事業と活動に対する理解を広げることを目的としています。懇談では、フードバンクによる食支援の進め方や食品管理に関する質疑応答、新型コロナウイルス感染症検査キットが不足している状況とその理由について、また外国籍県民に対する県からの支援のあり方等について、意見交換が行われました。

要望項目/

1. 持続可能な地域医療・福祉を
2. 格差の是正、貧困のない社会に向けたセーフティネットの強化
3. 「ともに生きる」:人権が保障される共生する地域社会づくり
4. 大規模災害対策
5. 消費者行政の充実・強化
6. 脱炭素社会に向けた取り組みの推進
7. 被爆の実相を継承し、核兵器廃絶にむけた取り組み



神奈川県労福協「2023年度に向けた政策・制度ならびに支援協力についての要請書」を提出

県生協連も参加する神奈川県労福協では、8月26日(月)神奈川県に「政策・制度要請書」を提出しました。冒頭、吉坂会長は「コロナ危機の長期化に伴う困窮者支援策や消費者対策を加盟する仲間と連携して論議を進め要請書とした。関係部局で検討した上で回答をいただきたい。労働運動と労働者福祉運動一体となり、持続可能な社会の実現に向け、貧困の連鎖と雇用の劣化、社会的な孤立の防止を重点に、公助機能の強化と支え合い・助け合いを理念とする「共助」機能の発揮をめざして活動していく」と挨拶し、市川事務局長が要請書の概要説明を行いました。

要請書を手にして神奈川県・河鍋産業労働局長は、「神奈川県労福協は、生活相談ネットやフードバンク活動など、人と人のつながりを大事に、持続可能な社会の実現向け取り組みしており、庁内において十分に検討して書面で回答するとともに県政に反映したい」と挨拶がされ、神奈川県からの回答ならびに見解について、後日、改めて受けることとなりました。





健康チャレンジ2022に取り組みます。

～健康習慣は笑顔でくらす、はじめの一步～

◇「健康」はすべての人の願いです。

長引くコロナ禍で体を動かす機会や人とかがわる機会が少なくなり、体力の衰えや日々の生活の充足感が満たされない日々が続いている方もいらっしゃると思います。

「神奈川まるごと健康づくり」の一環として今年も健康チャレンジに取り組みます。健康チャレンジをきっかけに、ご自身の食や運動などの生活習慣、そして人・社会との関わり方などを見直してみませんか?「これをやってみよう」「これならできそう」という項目を設定して、2か月間チャレンジ! この健康チャレンジがそのままご自身の生活習慣となり、健康で充実した日々が送れるはじめての一步になればと考えています。

◇ 昨年は4600名を超える方が参加されました。

参加された方の半数以上の方から「効果があった」「取り組んでよかった」「生活のリズムになった」など、声をいただいております。

◇ 取り組み概要

取り組み期間 : 2022年10月～11月の2か月間 (30日以上チャレンジ)

参加対象 : どなたでもご参加いただけます。参加料無料

取り組み方法 : ① チャレンジシートをもらって参加

② WEBから参加

- ・ 二次元コードからWEB版健康チャレンジに参加できます。
- ・ 神奈川県生協連ホームページでも掲載しています。



シート提出お切 : 2022年12月15日

参加賞 : チャレンジシート提出者全員にプレゼント

「小さいお子様からご年配の方まで」「1人で参加から家族と友達で参加、職場で参加の方まで」多くの方のご参加をお待ちしています。

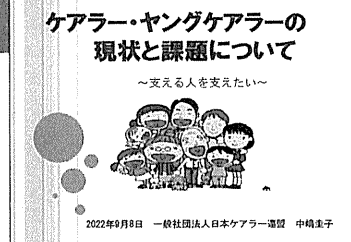


神奈川県消団連

「ケアラー支援について考える」を開催しました

神奈川県消費者団体連絡会では神奈川県生協連と共同で、9月8日(木)、一般社団法人日本ケアラー連盟理事の中嶋圭子さんをお招きして「ケアラー・ヤングケアラーの現状と課題」をテーマに公開学習会を開催しました。無償で家族や身近な人の介護や、日常生活の世話などをするケアラー、18歳未満のヤングケアラーについて調査やアンケート結果を含めながら全世代で多様な介護に直面しているケアラーの困難な状況や問題点、さらには支援を具体化していくためにはどのような対応が求められているかなどお話をいただきました。

参加者より「新聞等で知ってはいたが、実際の数字を見てさらに衝撃的だった」「子どもたちから安心して相談できる社会、環境が必要と感じた」など、ヤングケアラーに対する感想はもちろん、全世代の問題として地域社会でのつながりの大切さなどについて多くの感想が述べられました。



お知らせ

2022年 神奈川県生協大会 一人ひとりが大切にされる社会を

生協大会は、私たちの暮らしにとって重要な社会的なテーマを学習し深め合い、今後の活動に結びつけることによって、暮らしを守り暮らしを豊かにしていくきっかけの場です。

●日時 : 2022年10月13日(木) 10:00～12:00

●会場 : オンライン(zoomウェビナー)開催

*基調講演 「あなたの弱さは、社会ののびしろ」

澤田 智洋氏

コピーライター

世界ゆるスポーツ協会代表理事



*活動紹介 神奈川の生協紹介です!

*申込方法

下記URLまたは二次元コードより9月30日(金)までにお申込みください。

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/778ce7b47f55821>

主催 : 2022年神奈川県生協大会実行委員会



消費税ネット学習会のお知らせ

消費税は社会保障に使われているのか?

「消費税は社会保障に使われているのか?」「社会保障を支える財源はどうなっているか?」消費税研究がご専門の湖東 京至税理士を講師に、データに基づき、税率が高い北欧などの事例も紹介していただき、消費税と社会保障の関係を考えます。

●日時 : 2022年10月28日(金) 18:30～20:00

●会場 : Zoom使用によるオンライン

実参加の方は神奈川県保険医協会会議室(定員40名)

*講師 湖東 京至さん(元静岡大学教授、税理士)

*申込方法

下記URLまたは二次元コードよりお申込みください。

短縮URL <https://bit.ly/3TyHC16>

*お問い合わせ等は、045-473-1031 庭野まで

主催 : 消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク



神協連ニュース

No.486 2022年11月14日

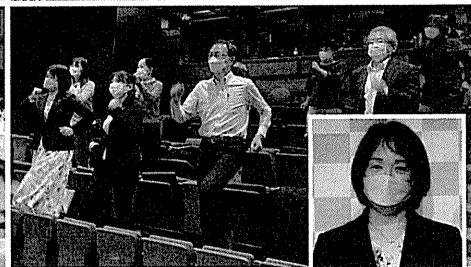
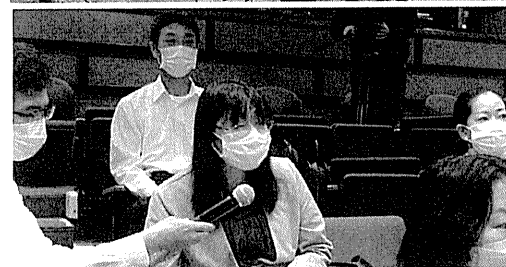
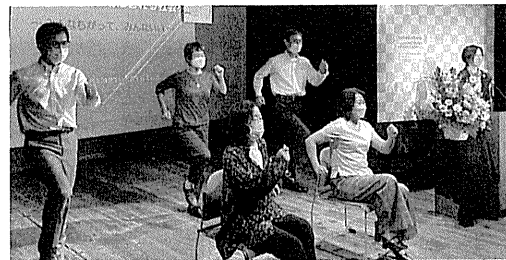
横浜市港北区新横浜2丁目6番地13
新横浜ステーションビル9階 〒222-0033
TEL 045-473-1031(代表)
FAX 045-473-9272
Email:kcc@qf7.so-net.ne.jp
http://www.coopkana.jp

2022年 神奈川県生協大会 オンライン開催

一人ひとりが大切にされる社会を ~みんなちがって、みんないい~

神奈川県生協連では会員生協が一堂に会する取り組みとして、その時代の風も受けながら「暮らしにとって重要なテーマを深める場」、「交流と発信の場」として1969年より毎年生協大会を開催してきました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で3回目のオンライン開催となりましたが開催前には5回の実行委員会を開催し、知恵と工夫を出し合った大会となりました。

- 名称/2022年神奈川県生協大会
- テーマ/一人ひとりが大切にされる社会を
~みんなちがって、みんないい~
- 日時/2022年10月13日(木) 10:00~12:00
- 会場/新横浜 オルタナティブ生活館地下1階
- 主催/2022年神奈川県生協大会実行委員会
実行委員長: 里地 哲子・パルシステム神奈川
副実行委員長: 井上 絵美・ユーコープ
副実行委員長: 佐野 めぐみ・生活クラブ神奈川
- 参加/264名(オンライン参加登録数)
- 内容/司 会: 佐野 めぐみ・生活クラブ神奈川
開会挨拶: 庭野 文雄 神奈川県生活協同組合連合会代表理事専務
基調講演: 「あなたの弱さは、社会の伸びしろ」
澤田 智洋氏 世界ゆるスポーツ協会代表理事/コピーライター
会員生協の活動紹介(動画)
みんなで体操「ダジャレサササイズ」世界ゆるスポーツ協会プログラム「ゆるサササイズ」より
閉会挨拶: 里地 哲子 パルシステム神奈川



活動紹介

神奈川県労働者福祉協議会 50周年レセプションが開催されました

神奈川県労働者福祉協議会は、本年3月に結成から半世紀の節目を迎え10月21日には今日までの活動を振り返り、新しい社会や時代を切り拓く機会とする「結成50周年記念レセプション」を、96名が参加する中で華やかに開催しました。

来賓の黒岩知事からはビデオメッセージが届けられ、横浜市の山中市長、川崎市の福田市長、相模原市の本村市長の各市長から、神奈川県労働協協がフードバンク活動、タオル一本運動など地域社会に貢献いただき、素晴らしい活動を評価している、などと挨拶をいただきました。



消費税ネット学習会開催報告 「検証!消費税は社会保障に使われているか?」

10月28日、神奈川県生協連も参加している消費税ネット(「消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク」)では、「検証!消費税は社会保障に使われているか?」をテーマに、税理士で元静岡大学教授の湖東 京至先生を講師に学習会を開催しました。

講演では、消費税は社会保障に限定して使われる目的税ではなく一般財源として使われていることから「消費税は全額社会保障費に使われている」とは言いえないこと、実際にも社会保障費予算を賄ってきた第一位は国債であり、社会保障給付を支えている主要な財源は消費税ではなく国民負担の社会保険料であることなどがデータに基づいて示されました。

さらに、消費税には輸出還付金制度があり輸出企業の中には消費税を全く負担しないばかりか還付金をもらい続けている企業もあることから、消費税は社会保障財源にはふさわしくないこと、そして社会保障財源には、応能負担の原則にかなう税金を充てるべきと話されました。



税制や税のあり方をめぐっては、理解しにくい部分も多いことから、消費税ネットでは、引き続き学習の場を設けていきます。

- 日時/10月28日(金) 18時30分~20時
- 講師/湖東 京至先生(税理士、元 静岡大学教授)
- 参加者/85名(実参加24名、オンライン参加61名、サテライト会場参加者の人数を含まず)

第27回 福祉クラブ生協 ふくしまつり on-line を開催しました

福祉クラブ生協では、1996年からたすけあいの輪を拡げるチャリティーイベントとして、各行政区でふくしまつりを開催してきました。多くの人が「福祉」を身近に感じ、チャリティーを通して仲間づくりを行なうと共に、ふくしまつりの収益金とカンパ金は外出が困難な方や障がい者の外出支援にかかせない福祉車両を導入し、現在16台の福祉車両が地域の中で活躍しています。

長年地域に根付いてきた「ふくしまつり」を風化させないためにも、昨年に引き続き、今年も10月27日(日)、「未来につながる!地域に拡げるたすけあい」をテーマにオンラインで開催しました。当日は、生産者や関連団体からのメッセージ、視聴者参加のお楽しみクイズ、ライブ中継、みんなで健康体操等、on-lineでみなさんつながることができました。YouTubeで視聴できますのでご覧ください。

福祉クラブ生協では、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、人と人とのつながりを大切にしながら、組合員どうしのおたがいさまのたすけあいを実践してきました。未来に向けて、健康に笑顔で暮らせるよう協同組合として今できることを考え活動





神奈川まるごと健康づくり

からだ
動ける身体をつくる! フレイル対策 実践に向けて編

日常の動作を難くこなすためには、生活体力を高めて維持する必要があります。生活体力にとって中心となる要素は歩行機能であり、長い距離を連続して歩くことができるか、階段を登る事ができるかといった日常の動作で機能をチェックする事ができます(前回記事をご参照ください)。

歩行機能を高めるためには実際に歩くという事が手取り早い方法となりますが、健康のために歩こうと思っても中々は始める事が出来ないという人も多いのではないのでしょうか。「明日はからだを動かそう!」と決心しても「当日になると面倒くさい…」と思ってしまうのは、実は人間の心と体の仕組みから考えると非常に合理的な反応と言えます。人間の脳は大まかに言って理性的な思考を司る外側の部分(大脳皮質)、生存のために必要な事柄(本能)を制御する内側の部分に分ける事ができます。「健康のためには身体を動かした方が良い」、「カロリーを摂り過ぎないようにケーキを食べるのは止めよう」と言った思考は全て理性的な部分で処理されます。

一方で、糖類のような栄養素が有り余っている環境で生活するという状況は人間の歴史の中でもごく最近の事ですので、本能の部分では「身体を動かして余計なエネルギーを消費したくない」、「エネルギー源である糖分はチャンスがあればいつでも摂取したい」と思い行動を制御します。厄介な事に、実際に身体を動かす神経と直結しているのは本能の部分ですので、理性的な部分は常に身体の制御では不利な状況にあります。言わば、仕事の業務内容を決定する部門と実際に業務を行う部門とが分かれている状態ですので、両者の連携が上手く出来ていなければ当然ながら考えているようには行動出来ないという事が起こる事になります。

実際の人間の行動は本能に負けてばかりかと言うとそんな事はありません。責任や使命感といったものが本能的な欲求を上回る事もありますし、他の欲求を組み合わせる事で本能的な行動をコントロールしている場合もあります。子どもがお手伝いは嫌だけどお礼がもらえるなら頑張

るといような状況です。生活体力を作るような身体運動を行う場合は、いわゆる根性論ではなく、上手く状況を設定することで自分の行動をコントロールするといった事が特に重要となります。

歩くためには理由があるというのが強力な切掛けとなります。例えば、商店街に新しいお店が出来たから行ってみよう、紅葉の季節だから丘に登って景色を見てみようというのは良い切掛けですし、それを家族や親戚、友人と一緒に歩くことにすれば「人との約束」という責任感も生まれて行動を起こしやすくなります。

歩く機会が生まれたら、歩き方にも気を付けて頂くと良いと思います。普段歩いている歩幅より1~2割ほど広げてやきつく感じるぐらいの早さで歩くと、自然と運動量が増える効果的なウォーキングとなります(図参照)。出歩く際には歩数計のような自分の行動が記録出来る機器を使って頂くと、歩く事が習慣化しやすくなると思います。



東京都健康長寿医療センター研究所
鈴木 宏幸先生

図 効果的なウォーキングの仕方



「あ、まだやっていなかった!」という方、これからでも大丈夫です。まずは「やってみる」。はじめの一步が大切です。笑顔でくらす健康習慣になるよう、ぜひ実践しましょう。おすすめの体操の紹介、ペットボトル体操の動画などもご用意しています!

参加費無料
どなたでも参加できます
シート提出締め切り
2022年12月15日

<https://ken-chare.com/>



または
検索 神奈川県生協連健康チャレンジ

チャレンジしていますか?

健康チャレンジ2022

現在、神奈川まるごと健康づくり「健康チャレンジ2022」の取り組みが始まっています。

横須賀市生協運営協
幹事会メンバー交流企画 横須賀市内健康ウォーク

横須賀市生協運営協(代表幹事:荒川美作保・パルシステム神奈川)は、コロナ禍で幹事会同士の交流ができていないことから、幹事の交流を目的に横須賀市内の散策を行いました。健康にもよく、改めて横須賀の魅力を感じることができた交流会でした。



- 開催日/2022年9月27日(火)10:00~14:30
- コース/走水神社~観音崎ボードウォーク(海岸に沿った遊歩道)~横須賀美術館~観音崎
- 参加者/9人

【横須賀市生協運営協】
うらがCO-OP、パルシステム神奈川、神奈川みなみ医療生協、ユーコープ

藤沢市生協運営協
「災害に備える」防災学習会&ソーラークッキング

藤沢市生協運営協議会(代表:河瀬亜希・パルシステム神奈川)は「各生協における防災の取り組みを共有したあと、ソーラークッカー研究家の西川豊子さんによるソーラークッカー工作のデモンストレーションと、ソーラークッカーを使ったクッキングを行いました。

- 開催日/2022年9月30日(金)10:00~12:00
- 場 所/パルシステム神奈川 湘南センター
- 参加者/9人

【藤沢市生協運営協】
医療生協かながわ、神奈川高齢者生協、湘南生活クラブ生協、パルシステム神奈川、ユーコープ、福祉クラブ生協、やまゆり生協



ソーラークッカーは身近なもので作ることができ、子どもから大人まで手軽に楽しめる。各生協での防災の取り組みに活用したり、消費生活展を通じて地域に向けて発信するなど、楽しみながら学べる防災啓発活動につなげたい。(河瀬亜希代表談)

第44回ユニセフハンド・イン・ハンド

パンデミックによる医療の逼迫や社会サービスの中断、移動制限、経済不況などで、多くの家庭が収入を失い、飢餓の影響を受ける人口は8億人を超え、1億人以上の子どもが新たに貧困層に陥りました。最も厳しい状況にある子どもたちの「生きたい!食べたい!学びたい!」切実な願いをかなえるため、ご支援をお願いします。

- ◆ オンラインで募金
「#あつまれ神奈川2022ハンドインハンド」スマホやパソコンからユニセフ募金にご協力をお願いします。
ユニセフ募金専用サイト(フレンドネーション)
- ◆ 開設期間:11月15日(火)~12月31日(土)
神奈川から世界の子どもたちへ
- ◆ 目標額:30万円



unicef 神奈川県
Hand in Hand
神奈川県生協連は、ユニセフの活動を応援しています

研究フォーラム2022 「子ども・若者ケアラー」の現状と課題

- 日 時:2022年12月7日(水)13:00~15:30
 - 開催方法:会場・オンライン(YouTubeライブ)
 - 場 所:スペース・オルタ(新横浜駅徒歩8分)
 - 基調講演:「子ども・若者ケアラー支援の現状と課題」
 - 講 師:斎藤真緒氏(立命館大学産業社会学部教授)
- 「子ども・若者ケアラー」の長期に及ぶケアは、子ども・若者の現時点の生活だけではなく、将来の人生設計全体に計り知れない影響を及ぼします。切れ目ない、長期的かつ一貫した支援が必要であるとする観点から、当事者の声を出発点にした、ケアラー支援の課題と今後についてご意見をいただきます。



- 申込方法:
①右記二次元コードより申込みフォームへアクセスして、必要項目を記入の上送信してください。
②URL <https://onl.sc/CaqLhTq> にアクセスして必要項目を記入の上送信してください。
※申し込み後、申し込み完了メールが届きます。その後、オンライン参加の方には視聴用URLを事務局よりお送りします。
- 主催:「研究フォーラム2022」実行委員会



お知らせ

2022年11月15日

2023年賀詞交歓会の開催と役割分担について

専務理事 庭野 文雄
統括マネージャー 大内 信也

1. 提案主旨

2023年1月7日（土）の神奈川県生協連賀詞交歓会は、感染防止対策を徹底したうえで、飲食を限定し短時間での開催を予定します。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、政府・県の行動制限の発令有無によっては、開催および規模・方法について見直すことがあることを前提に準備を進めます。

2. 提案内容

(1) 賀詞交歓会開催の主旨

- ①年頭にあたり生協の活動に対する議員・行政・友誼団体をはじめとする様々な関係者に対して日ごろのご厚情への感謝を伝えるとともに、生協・協同組合への理解と共感を広げる場とします。
- ②賀詞交歓会の準備や終了後のご報告までのすべての過程を通じて関係づくりをすすめる・強める・深めます。
- ③県生協連の賀詞交歓会であり、会員生協の共同の財産としての生協ネットワークの場であり、会員生協の賀詞交歓会としても位置付けて取り組みます。

(2) 計画内容

①開催日時

2023年1月7日（土）10時30分～11時45分（10時開場）

②会場

ワークピア横浜 2階（おしどり・くじゃく）

〒231-0023 横浜市中区山下町24-1 電話045-664-5252、FAX045-664-6743

③主催者

主催：神奈川県生活協同組合連合会理事会

従前は、組合員活動委員会の皆さんに受付を中心に応援をお願いしていましたが、今回は会費を無しとしますので、組合員活動委員の皆さんに応援は依頼しません。行政や議員・他団体との交流の場ですので、希望する方にご参加いただく形とします（会員生協への応援依頼は必要に応じて行う予定です）。

④開催形式

- 1) 立食形式とします（会場は400名が目安。5～7割として、200名から280名）
- 2) 食事は提供しません。
- 3) 飲料については、乾杯をシャンパン（もしくはソフトドリンク）で行った後、水分補給用のソフトドリンクの提供のみとします。
- 4) 例年行っている鏡開きは行いません。

⑤参加者に、お礼の手土産をお渡しする予定。

⑥進行予定案と役割分担

時間	進行内容	
10:30	開会	司会：郷野常務理事、長谷川理事
10:32	主催者あいさつ	當具会長（3分）
10:35	来賓あいさつ	神奈川県、県議会、JA 中央会、労福協 （お一人3分）
10:48	乾杯	神奈川新聞社社長
10:53	議員紹介（25分） 来賓紹介（5分） ご歓談 ※会員生協紹介の動画を放映（13分）	
11:40	閉会あいさつ	あいさつ：藤田理事

⑦会費について

食事を提供せず、短時間での開催とすることから、会費は無しとします。

⑧参加者規模

案内状発送：480名 実参加者：200名～280名で計画します。

⑨案内の発送

開催案内：第一次案を10月5日発送。正式案内は11月中旬を予定

⑩予算：150万円

・案内状	160,000円
・会場費（備品含む）	550,000円
・飲料代	100,000円（コロナ前の費用は約150,000円）
・手土産代	450,000円（1,500円程度を予定）
・賀詞交歓会用パンフレット	160,000円
・予備費	80,000円
・合計	1,500,000円

※「神奈川の生協」は別途

(3) 今後の進め方

- 11月中旬 県生協連役員の参加予定の確認
組合員活動委員の参加希望の確認
正式案内の発送（12月9日 出欠の返信締切）
- 11月下旬 会員生協への応援依頼